

◆出席委員（13人）

1 番	小 笠 原	美 保 子
2 番	水 上	雅 廣
3 番	谷 口	敬 信
4 番	上ヶ吹	豊 孝
5 番	井 端	浩 二
6 番	澤	史 朗
7 番	住 田	清 美
8 番	徳 島	純 次
9 番	前 川	文 博
10 番	野 村	勝 憲
11 番	籠 山	恵 美子
12 番	高 原	邦 子
13 番	葛 谷	寛 徳

◆欠席委員（なし）

◆説明のため出席した者の職氏名

市長	都 竹	淳 也
副市長	湯之下	明 宏
教育長	沖 畑	康 子
総務部長	泉 原	利 匡
危機管理監兼危機管理課長	坂 田	治 民
総務課長	洞 口	廣 之
財政課長	上 畑	浩 司
税務課長	渡 邊	康 智
総務課人事給与係長	中 垣	由 香
企画部長	谷 尻	孝 之
総合政策課長	三 井	大 輔
地域振興課長	田 中	義 也
環境水道部長	横 山	裕 和
環境課長	柚 原	徹 守
水道課長	谷 口	正 樹
環境課衛生係課長補佐	佐々木	秀 信
環境課施設係長	渡 辺	晃 憲
水道課管理係課長補佐	檜 木	正 生
水道課上水道係課長補佐	川 邊	哲 吾
水道課下水道係長	木 村	誠 一
環境課長補佐兼施設長心得	中 田	賢 彦
会計管理者	齋 藤	和 彦
議会事務局長	岡 田	浩 和
河合振興事務所長	大 庭	久 幸
宮川振興事務所長	田ノ下	嘉 明

神岡振興事務所長	森	田	雄一郎
神岡振興事務所市民振興課長	岸	懸	貴則
神岡振興事務所建設農林課長	竹	原	尚司
消防長	中	畑	和也
消防本部総務課長	堀	田	丈二郎
消防本部指令課長	大	下	俊昭

◆職務のため出席した  
事務局員

議会議務局長	岡	田	浩和
書記	水	上	時雄

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

- 認定第1号 令和2年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第5号 令和2年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第6号 令和2年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第7号 令和2年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第8号 令和2年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第9号 令和2年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第13号 令和2年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

○臨時委員長（野村勝憲）

皆さん、おはようございます。ただいまより決算特別委員会を開会します。本日の出席委員は全員であります。

本日は本委員会設置後、はじめての委員会でありますので、委員会条例第10条、第2項の規定により、委員長が互選されるまで、年長の私が委員長の職務を行います。

これより委員会条例第9条の規定により委員長の互選を行います。お諮りいたします。互選の方法につきましては指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選で行うことに決定しました。

続いて、お諮りいたします。委員長の推選は臨時委員長においていたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決定しました。

それでは、委員長に高原邦子委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、指名しました高原邦子委員を委員長とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました高原委員が委員長に決定しました。

以上で私の職務が終了しましたので、委員長と交代します。ありがとうございました。

◆休憩

○臨時委員長（野村勝憲）

ここで、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時01分 再開 午前10時02分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開します。

〔委員長就任挨拶〕

引き続き、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法については指名推選の方法によりたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選の方法によることに決しました。

続いて、お諮りいたします。副委員長の推選は委員長においていたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、委員長において指名をすることに決しました。それでは、副委員長には井端浩二委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました井端委員を副委員長とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

本委員会の会議録の署名は、委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件はお手元にお配りした付託一覧表のとおりです。一般会計決算の説明につきましては、担当部所管ごとに歳入歳出決算の説明を行います。その説明がすべて終了した後に全体の審査を行います。

特別会計、企業会計については、所管部署の一般会計の質疑が終了した後に説明と質疑を行います。一般会計、特別会計、企業会計すべての説明と質疑が終了した後に決算全体について当委員会のとりまとめを行います。

なお、執行部の説明については、資料名と該当ページを示して説明してください。審査に入る前に、お願いをします。質問は一問一答制とし、内容がしっかりと伝わるよう、要領よく簡潔に行われますようお願いいたします。委員のご発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けたのち、マイクを使い、自己のお名前を告げ、質疑は、資料名と該当ページを示してから、質問されるようお願いいたします。以上、ご協力をお願いします。

●委員長（高原邦子）

それではこれより付託案件の審査を行います。市長から何かありますでしょうか。

（「なし」との声あり）

◆認定第1号 令和2年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【総務部・会計事務局・議会事務局・監査委員事務局・消防本部所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和2年度、飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、総務部、会計事務局、議会事務局、監査委員事務局、消防本部所管を議題といたします。

順次説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり）

※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（高原邦子）

泉原総務部長。

※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

## □総務部長（泉原利匡）

おはようございます。それでは総務部所管の説明をさせていただきます。

はじめに附属資料01令和2年度決算参考資料をお願いします。この資料は普通会計の数値を用いております。普通会計とは一般会計に情報施設特別会計、駐車場事業特別会計、給食費特別会計を加え、各会計間の相互重複分を調整しており、一般会計決算書とは数値が異なりますので注意をお願いいたします。

3ページをお願いいたします。決算の概要でございますが、令和2年度の普通会計の決算は、国民1人当たり10万円を給付する特別定額給付金事業をはじめとした様々な新型コロナウイルス感染症対策の要因により、歳出及び見合いの財源もあわせて大きく増加したことから、合併後最大の決算額となりました。歳入総額は前年度比14.3%増の251億5,083万円、歳出総額は14.8%増の237億4,092万円となり、歳入歳出差引き額は14億992万円。翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、前年度比17.7%増の13億4,148万円となりました。

6ページをお願いいたします。市税ですが、令和2年度の市税の決算総額は36億1,525万円で、前年度比8,688万円の増加となりました。税目別では、個人市民税は10億4,183万円で、前年度比2,015万円の減少となりましたが、法人市民税は2億5,095万円で、前年度比9,120万円増加しました。飛騨市における法人市民税の多寡は一部大手企業の業績に左右される傾向が顕著であり、令和2年度は水力発電による売電収益が大きく伸びた企業があったことなどから、年度途中から税率の引下げが適用されたにもかかわらず、前年度比57%の大幅な増収となりました。

7ページをお願いいたします。固定資産税は20億7,893万円で、前年度比1,590万円の増加となりました。土地は地価の下落等に伴って982万円減少しました。家屋は新增築家屋に対する新規課税等により956万円増加しました。償却資産は、総務大臣配分は減少したものの、小水力発電施設関連をはじめ、企業の設備投資が堅調に推移し、全体としては1,672万円増加しました。軽自動車税の種別割は8,735万円で、前年度比117万円の増加となりました。これは買い替えに伴う新税率適用台数の増加によるものです。

また、通年収入となった環境性能割は631万円で、前年度比530万円の増加となりました。市たばこ税は1億3,982万円で、前年度比183万円の減少となりました。入湯税は1,006万円で、前年度比469万円の減少となりました。

8ページをお願いいたします。収納率は全体で98.3%、0.2ポイント減少しました。ただし、これは新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予特例適用分860万円を含むものであり、これらを除く実質的な全体収納率は98.5%と前年度並みの高水準を維持しました。

13ページをお願いいたします。基金の状況について説明させていただきます。令和2年度は公共施設管理基金を活用して神岡振興事務所における屋上防水改修や、情報処理システムの機器整備を行うとともに、合併基金では古川トレーニングセンターのトイレや屋根改修、社会基盤維持基金では県道改良事業負担金として、また、清掃施設整備事業基金ではクリーンセンターの燃焼施設、ガス冷却設備の点検修繕工事を実施しました。ふるさと納税寄附金を原資としたふるさと創生事業

基金及び市民のくらし応援基金から寄附メニューに応じて合計4億347万円を充当し、寄附者の意向に沿った特色ある事業に活用しました。

これらの結果、特定目的基金においては7億2,597万円を取り崩しましたが、今後の事業展開を見据え、防災基金及び社会基盤維持基金等の積立てを行った結果、特定目的基金全体では3億1,411万円増加し、75億6,246万円となりました。

少し飛びますが24ページをお願いいたします。（1）総括表ですが、財政調整基金は2年度末で64億466万円、減債基金は1億5,242万円となり、特定目的基金を合わせた積立て基金全体では前年度から2億2,358万円増の141億1,954万円となりました。

25ページをお願いいたします。市債について説明させていただきます。令和2年度発行額はB欄の最下段、13億7,722万円。これに対して元金の償還額はC欄の最下段、27億9,099万円で、年度末市債残高は前年度から14億1,378万円減のE欄最下段、148億1,975万円となりました。

続きまして歳出のほうの説明ですが、こちらにつきましては附属資料02令和2年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書をお願いいたします。本資料は部、係ごとに主要施策の概要と評価課題及び対応策につきましてもまとめております。はじめに危機管理課における主要施策ですが、5ページをお願いいたします。

1つ目に防犯カメラ設置及び助成事業では神岡町防災公園、古川町横町公園及び古川町式之町地内の3箇所に防犯カメラを設置しました。今年度は教育委員会及び警察との協議に基づきまして、6月補正もあわせて古川町杉っ子ひろば、古川町若宮3丁目地内の農道及び若宮駐車場に設置予定です。

次に防災活動支援事業では、市内の自主防災組織への支援及び3回目となる市主催で防災リーダー養成講座を開催し、55名が受講され、新たに53名が防災士資格を取得されました。また、防災士会の活動が少しずつ開始され、古川小学校、古川中学校において防災講座を開催した際、防災士が講師として活動されております。

次に福祉避難所の防災備蓄品の整備事業では、災害時に福祉避難所となる5箇所の施設に福祉避難所用備蓄品を整備しました。また、古城高校と飛騨神岡高校にコンテナを設置し、備蓄品を配備しました。これにより一般避難所用防災備蓄品とあわせ、防災備蓄に関する基本的な体制が構築できました。

次に2年目となります富山大学と連携した市内断層調査事業ですが、活動周期、年間のずれの状況等について明らかにするもので、太江断層と畦畑断層の掘削調査及び数河断層と稲越断層の地表からの調査を行いました。本調査の成果の一部は古川中学校の総合学習及び防災リーダー養成講座で披露されたところでございます。

最後にライフライン保全対策事業ですが、電線沿いの倒木の恐れのある立木伐採計画を進めておりまして、神岡町地内の国道41号線沿い、古川町地内の国道471号線沿い、古川町数河及び岡前地内の伐採を行いました。令和3年度も引き続き計画区間の伐採を進める予定です。

次に総務課でございます。10ページからになります。第4次行政改革事業につきましては、事務事業の見直しとしてパソコン上の定型業務操作を自動化するRPAツール、文字の読み取り

によるデータの自動化、自動作成を行うA I O C R。音源をもとに文字化する会議録システムなどのトライアル及び議会及び内部資料のペーパーレス化、テレワークなどを実施しました。

また、内部統制につきましては業務上のリスクを部長会議で報告し、組織としてのリスク対応策の見直しという内部統制業務の浸透を図ったところでございます。

次に空き家等対策事業につきましては、特定空き家として認定しておりました2棟のうち、所有者が死亡した1棟、河合町小無雁地内の物件でございますが、こちらにつきましては相続人を特定し、改めて助言指導勧告を行った結果、先日、相続人による取り壊しが行われました。もう1棟につきましては所有する法人が既に倒産している上、代表取締役も死亡しており、これ以上管理責任者の追跡が困難であるため、略式代執行に取りかかったところでございます。また、新たに3棟を対策協議会において特定空き家として認定しました。

次に市営バス運行事業では利用の少ない便を調整し、J Rや他路線との接続性を図ることを主眼に、高校通学に対する予約制の導入、古川町内の終着から医療機関へのデマンド運行、吉田線の委託化、利用の少なかった稲越線の減便に伴うデマンド運行として市が主体となり市民ドライバーを公募することで運転手不足への対応を支援し、稲越乗り合いタクシーを導入しました。

また、新たに飛騨市地域公共交通計画を策定し、基本方針である最低限のQ O Lを極力確保する公共交通網の維持改善に向けた取り組みを飛騨市公共交通会議として推進することを確認したところでございます。

17ページをお願いいたします。職員の衛生管理事業では、働き方改革として長時間労働を抑制するため、1パソコンの午後9時強制シャットダウン、2番目に勤務時間の割り振り変更による柔軟な勤務、3点目に振り休・代休の徹底、4点目にノー残業デーの徹底、5点目に各部課別の時間外勤務時間の公表、6点目に管理職の体調管理の徹底の6つの抑制策を重点的に取り組み、令和元年度と比較して879時間、金額にして137万6,000円の削減となったところでございます。

次に財政課でございます。21ページからになります。財政課におきましては市の財政運営を統括し、最少の経費で最大の効果を上げられるよう、予算の調整及び執行管理を行いました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響などから時勢の変化に合わせた市民の不安解消を図るべく、ピンポイントに効果的かつ重層的な施策を実現するため、過去に例のない専決6回を含む16回の補正を行いました。また、地方自治法217条の規定に基づき15件の予備費充用を行いました。

次に管財課でございます。25ページからになります。庁舎非常用電源設備の整備では、災害等による停電発生時における危機管理体制の強化を目的として、本庁舎並びに各振興事務所に非常用自家発電設備を新設、または更新工事を行いました。次に本庁舎振興事務所の改修等では、公共施設等総合管理計画を踏まえて、緊急度が高いと判断した神岡振興事務所屋上防水改修工事を実施しました。

また、市有施設個別施設計画策定では、公共施設等総合管理計画に基づき作成した施設カルテをもとに個別施設計画を策定しましたので、今後これらに計上された事業を基本に、内容の重要度、緊急度に応じて優先順位をつけて整備を進めていきたいと考えております。

次に神岡町船津地区火災特別支援措置事業では、今回の火災に限る特別措置として令和2年飛騨市神岡町船津火災対策特別措置条例を制定し、被災者支援を行うと同時に被災地周辺の安全性の確保のため、被災地跡地を市で購入し、利活用することといたしました。

次に31ページの庁舎内ネットワークのフリーアドレス化ですが、コロナ対策として外部との接触を減らすことや執務室内での密集を避けることが求められたことから、テレビ会議の対応機器の導入や会議室等を執務場所として利用可能とするフリーアドレス化のためWi-Fi機器を設置しました。これにより、最大100名程度が自席以外での執務が可能となりました。

次に税務課でございます。34ページからですが、課税客体の適正な把握に努めるとともに、収納率向上を図るため特別徴収の促進や口座振替の推進、差押え等を行っております。

また、納税者のライフスタイルの変化に対応すべく、コンビニ収納に加え電子マネー決済も選択肢を拡充し、納税者の利便性の向上を図りました。新型コロナの影響により大幅に売上げが減少した事業者に対し、市税の徴収猶予特例適用等の対応を行ったところでございます。

以上で私からの説明を終わります。なお、財政健全化判断比率について財政課長から説明をいたします。

□財政課長（上畑浩司）

私からは財政4指標についてご説明いたします。ファイル名、附属資料01令和2年度決算参考資料の18ページをごらんください。地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、再生が必要な場合に迅速な対応をとるために、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて算定されるものでございます。この指標につきましては、監査委員の監査に付し議会に報告することとなっております。

4つの指標のうち1つ目、実質赤字比率、こちらは普通会計ベースでの赤字を示すものでございます。

2つ目の連結実質赤字比率、こちらは全会計での赤字の比率を示すものでございます。この2つにつきましては、合併以降、赤字を生じたことはございませんので、今回も赤字がなしということでバー表示ということになります。

3つ目の実質公債比率でございます。こちらにつきましては、公債費及びそれに準じたものを標準財政規模でどれぐらいの比率なのかということをお示しした数値でございますが、令和2年度の算定におきましては、3年平均で前年度より0.1ポイント好転し、13.8%となりました。この数値につきましては、市債の発行に国や県の許可が必要となる25%を大きく下回っており、市債の発行に影響が生じておりません。

4つ目、将来負担比率でございます。こちらにつきましては普通会計が将来負担すべき実質の負債を標準財政規模に対する割合で示した表でございます。飛騨市におきましては、借金やその他、負債における数値よりも、基金及び今後、普通交付税で措置される金額のほうが大きいということから、将来負担はないという結果になりましてバー表示となっております。この算定に当たっては、本議会冒頭に代表監査委員より適正である旨の報告をいただいていることを申し添えさせていただきます。以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。



## □会計管理者（齋藤和彦）

資料名は令和2年度飛騨市歳入歳出決算書(一般会計特別会計)でございます。ページは102ページまでお願いいたします。02利子及び配当金ということで、各種基金の資金運用による利息を歳入したものを計上しております。利子総額、約2,200万円余りであります。次の103ページの上段につきましては所有している株の配当金であります。次は126ページまでお願いいたします。126ページ中ほどでございます。会計管理費ということであります。最下段の24節、積立金につきましては次のページまでありますが、それ以外につきましては経常経費ということであります。今後とも安心安全な資金運用をしてみたいと思いますのでよろしくお願いたします。会計からは以上であります。

## ●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

## □議会事務局長（岡田浩和）

おはようございます。よろしくお願いたします。議会事務局及び監査委員事務局の決算についてご説明いたします。

はじめに議会事務局から説明させていただきます。令和2年度飛騨市歳入歳出決算書(一般会計特別会計)の資料をお願いいたします。ページのほうは114ページでございます。下段でございます。議会費、雑収入でございますが、こちらにつきましては東濃、岐阜、東海の市議会議長会からの災害見舞金でございます。

続きまして、歳出でございます。119ページをお願いいたします。01節、報酬でございます。議会議員13名分の報酬とパートタイムの会計年度任用職員の報酬でございます。次に02～03につきましては、議会事務局職員の3名分のものでございます。続きまして09節、交際費ですが、001議長交際費につきましては2件で、和牛共進会への商品と名誉市民でございました小柴先生のご逝去に対する弔電でございます。

続きまして120ページをお願いいたします。18節、負担金でございます。負担金、補助金及び交付金でございます。010市議会議長会負担金につきましては県、東海、全国の負担金でございます。また、013政務活動費交付金につきましては、13名中の7名分の交付金でございます。

次に監査委員事務局を説明させていただきます。資料145ページをお願いいたします。02節の給料～03節の手当につきましては職員1名分のものでございます。続きまして146ページをお願いいたします。12節、委託料、細節077につきましては工事監査の業務委託料ということで、協同組合、総合技術士連合会に委託し、多機能型障がい者支援施設につきまして工事監査をしたものでございます。以上でございます。

## ●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

## □消防長（中畑和也）

それでは消防本部が所管しました令和2年度歳入歳出について説明させていただきます。

最初に事務処理に不手際がありましたので報告させていただきます。資料は令和2年度飛騨市歳入歳出決算書(一般会計、特別会計附属資料)歳入歳出決算事項別明細書の76ページ中ほどを

ごらんください。節01消防費分担金の未収入未済額12万3,200円ですが、地元からの要望により消火栓を新設したものに対して工事費の10%を地元区から分担金として徴収するものですが、請求することを失念しており、出納閉鎖後の6月に未請求が発覚したものです。本事業は未済額として計上し、令和3年度で過年度分として請求することで、地元区にも説明し謝罪をしております。令和3年6月に納入をしていただいております。本事業の原因は担当者の失念と、請求したという強い思い込みにより出納閉鎖後まで何度かチェックする機会があったにもかかわらず、チェック体制がおろそかになったことが原因です。再発防止対策として支出負担行為や金額が確定した時点で、調定をシステムに入力しておくことを新たにルール化するとともに、事業リストを作成し、処理漏れのないよう管理を徹底し、再発防止に努めていきます。誠に申し訳ありませんでした。

その横、細節002防火水槽新設補修事業分担金は防火水槽の水漏れ修繕したものに対し、工事費の10%を地元区から徴収したものです。89ページ下をごらんください。節01消防費補助金。細節002消防団設備整備費補助金は消防団救助能力向上資機材整備事業として救助資機材を消防団に配備したものの補助金です。92ページ下をごらんください。節01県移譲事務交付金、細節033煙火の消費の許可等事務、細節034高压ガス保安法に基づく製造の許可等事務、細節035液化ガス販売事業者登録等事務に対するの交付金で、金額は前年度の許可事務の実績数に基づいて算定されたものです。93ページ上をごらんください。節01消防費負担金、細節001新型コロナウイルス感染症患者輸送費負担金は県と交わしている覚書により、新型コロナウイルス感染症患者の移送について県の移送能力を超える場合において、救急車を利用した際の負担金です。99ページ中ほどをごらんください。節01消防費県補助金、細節001女性消防団員充実強化事業費補助金は女性消防団の活動を強化するため、整備した事業の一部を補助金として受け取ったものです。細節002南海トラフ等地震対策推進事業補助金は、地震と災害時に公孤立予想集落に隣接する古川町三之町。宮川右岸河川敷に古川町消防防災ヘリポートを整備した補助金です。104ページ下をごらんください。節01消防費寄附金は市内の匿名希望の方から救急車の整備費用にと寄附金をいただいたものです。本基金は消防施設整備基金に積立てし、今後の車両更新に充当する予定です。113ページ中ほどをごらんください。節07消防費雑収入、細節001消防団員退職報償金は令和元年度末及び令和2年度途中で退職された消防団員のうち、勤続5年以上の団員66名を消防団員等公務災害補償等共済基金へ請求し、入金されたものです。以上が消防本部所管の歳入です。

続きまして、令和2年度の火災救急の出動状況について概要を説明します。附属資料02令和2年度決算に係る主要政策の成果に関する説明書、302ページをごらんください。令和2年度の火災発生件数は7件です。内訳としまして、建物火災が3件、その他火災が4件で、前年度と比べ2件増加しております。5月に神岡町船津地内で発生しました建物火災では13棟が被害を受ける合併以来の大火となりました。救急出動件数は950件で、前年度と比較すると110件の減となっております。新型コロナウイルス感染症のため人流が抑制されたのと、感染防止対策の徹底により季節の感染症等も抑え込まれたためと考えられます。あわせて富山県境や下呂市で国道41号線の長期通行止めが発生したことも要因と考えられます。

続いて歳出について説明します。303ページ、総務課庶務係です。岐阜県南海トラフ地震対策推進事業補助金を活用して古川町消防災ヘリポートを整備しました。舗装整備がされたことにより着陸前の散水が不要となり、時間短縮や散水要員不要に伴う現場人員の増強、冬期間の職員による除雪管理を行うことができるようになりました。救急隊員の感染防止対策として抗体検査及びワクチン接種を実施しました。所管施設の機能向上及び維持修繕のため、古川消防署北分署のエアコン整備、設置及び電話機の更新を実施しました。

また、車両更新で北分署指令車を更新しました。次に305ページ、消防団系の説明をします。消防団車両及び小型動力ポンプ更新事業ですが、導入から20年以上経過した古川方面隊1台、神岡方面隊2台の計3台を更新しました。

また、総務省消防庁から救助用資機材搭載型小型動力ポンプの無償貸付けを受け、古川方面隊に配備し、1台を更新しました。消防団員の安全確保及び公務災害防止のため、安全装備品、効果的な救助活動を行うための救助資機材、女性消防団の充実強化を図るための整備を行いました。消火栓新設移設事業及び消防施設防火水槽消火栓整備事業ですが、緊急性の高いものから順次対応し、消火栓や防火水槽の新設、修繕、撤去を行いました。消防団員の処遇改善については、費用弁償、単価の値上げと費用弁償、団員報酬を個人支給に変更しました。

次に310ページ、救急科救急係です。心肺停止傷病者の救命と社会復帰を目指すため、迅速な通報迅速な心肺蘇生を実施してもらうよう救急講習の普及を行いました。従来から救急救命講習は実施していましたが、コロナ禍中での実施となるため、感染対策を十分に行いながら講習方法を工夫し、実施回数48回、延べ650人の市民の方に受講していただきました。

資格救命士の養成事業ですが、令和2年度は気管挿管救命士1名、薬剤救命士2名、新処置救命士1名の養成を行いました。インスタグラムやユーチューブによる消防PR事業展開、また、コロナ禍により市民や消防団の訓練、研修の開催が困難な状況になったため、市のホームページに訓練動画のアップや総務省消防庁ホームページをリンクし、学習できるようにしました。

次に313ページ。指令課指令係の説明をします。消防指令システム、デジタル無線の消耗劣化に激しい部分やソフトウェアの部分更新を実施することで、システム全体の更新期限の延長を図りました。以上が消防本部所管の事業です。よろしく願いいたします。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

総務部長が説明されました主要施策の27ページをちょっと開いていただけますか。14主要施策、成果に関する説明書、27ページですね。要は神岡町船津地区の火災特別支援措置事業についてですけども、土地購入費は約1,800万円かかっているわけですけども。問題はこの跡地利用の利活用の問題なんですね。

それで、文書によれば、アンケートでは駐車場や公園住宅や観光振興施設などの要望があったが、いずれも多額の費用が必要と云々と書いてありますけども、一番アンケートで、これをやったらどうでしょうかというのは、例えば住宅とか、いろいろあると思いますが一番多かったのは、どういうことだったんでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

アンケート調査の結果、一番多かったのが公園、広場というところが一番多ございました。それに次ぎまして住宅整備、観光施設、駐車場等のご意見をいただいております。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、恐らくこれを利活用するには、多額と書いてありますので、一番安いのは駐車場だと思いますけども、当然、駐車場を想定した場合はどのくらいの金額だったんでしょうか。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

具体的なところの金額の積算までは、まだできておりません。駐車場整備するにしても、やはり擁壁の養生をしたりとか、そこはやっぱりアンケート調査の結果の中にも、たしか、駐車場にするのであれば有料駐車場にすべきだと。その有料の使い方につきましても、様々議論していかなくてはいけないということがありますので、例えば、月決めでなければ時間貸しのようなかたちの場合は、それ相応の設備の導入も必要になってくると思われます。ちょっとその辺りの細かい積算は、まだ行っておりません。

○委員（野村勝憲）

実際に私も2回ほど見ましたけども、要するにあの土地を利活用するには高低差もあり、あるいは面積の問題もあってなかなか難しいと思うんですね。

そこで、提案ですけども、やはりあそこは住宅地だったわけです。したがって、やっぱり住宅を念頭にして、それで民間の住宅ということじゃなくて、神岡関連の関係の宿舎をつくったらどうかと思うんですね。

それで、財源はどうするかということなんですけども、なかなかこれからこういったところに対しての公園つくっても、あるいはいろいろなものをやっても財源がかかりますので、要するに企業版ふるさと納税がございましてね。これを利活用するというので、例えば神岡関連だったら三井鉱山もちろんですけども、三井グループの会社がございましてね。東京には相当な資本力のある会社が幾つもあるわけですね。そういったところをターゲットにしてふるさと納税を募集すると。

なぜ、それを言うかといいますと、例えば企業版ふるさと納税というのは、例えば1,000万円を寄附していただければ、自主的な費用は100万円で済むわけですね。9割ぐらいは、ほぼ免税されるので、そういうことで声をかけて積極的に、そしたら1億円ぐらい、10社ぐらいから1,000万円が集まるんじゃないかな。東京でしたらね。と思うんですがそのへんのごことは具体的に検討されてきたんでしょうか。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

ありがとうございます。たしかにおっしゃるような財源の措置というのは、非常に1つの有効な手段かと存じております。3月議会の答弁でも申し上げましたように、1つの例として、例えば老朽化をしている看護師住宅とか、そういったことの建て替えだとかに対応できないかといったことも、いろいろ考えているところでございます。今後、今、いただきましたご意見も参考にしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（谷口敬信）

今のところでページ数が9ページ。ライフライン保全対策事業で3,000万円を伐採とか調査に使われておりますが、ここで協力した県、電力会社等と連結しになっておりますが、飛騨市としては3,000万円を使われたんですが、県とか電力会社というのはどういう割合で費用を出資してみえるかお答えください。

□危機管理監（坂田治民）

このうち比率としては、電力会社が2分の1、県が4分の1、市が4分の1です。

○委員（谷口敬信）

そういうことは電力会社6,000万円。県のほうが3,000万円という考えでよろしいんですか。

□危機管理監（坂田治民）

3,000万円というのは事業の総額です。したがって電力会社はこのうち1,500万円。県と市がそれぞれ750万円という数字です。

○委員（上ヶ吹豊孝）

同じく主要施策の成果に関する説明書の17ページの2番の職員の衛生管理のことでお聞きします。今回、働き方改革として長時間労働を抑制するための対策が6つあるんですが、1番の午後9時にパソコンの電源の強制シャットダウンとあるんですが、これは遅くまで残らないようなための政策だと思うんですが、実際、パソコンの電源を切っても仕事は減りませんよね。そういったことで、結局、家庭へ持ち込んでの仕事とか、そういったことになるんじゃないかとか、サービス残業とかになるんじゃないかと思うんですが、そのへんの対策はどのようにされているんですか。

□総務課人事給与係長（中垣由香）

ただいまのご質問でございますが、これを導入しましたときに22時以降、実際に残業している数なども集計をとりまして、そこで、午後9時でも可能であると判断をいたしまして、職員の体の負担の軽減も図るという意味で、この午後9時を皆様をお願いをしたところであります。実際、午後9時に変更したことで、強制とはいかなくて緊急な場合には、こちらのほうにご連絡をいただければ、パソコンも使える体制もとっておりますし、午後9時になったことによって職員の朝の寝起きが、非常に体が楽になったとか、そういったことも聞いておりますし、時間が限られるということで執務に対するめり張りをつけた業務ということが、さらに位置づけられたという意見もございました。

これによって、家へ持ち帰って仕事をするという事は聞いておりませんので、うまく運用がなされているものと考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

午後9時って、もし影響なかったら、もっと早く時間を決めるべきですし、私はこの午後9時という時間を区切ったのは、遅くまで、例えば、今回はコロナ対策で大変な目に遭われたと思う

んですが、そういったことで強制的に仕事をその日は終わらせるということで、午後9時にしたことで仕事の能率が上がったという意味なんですか。

□総務課人事給与係長（中垣由香）

午後9時にいたしました背景として、平成31年度に4月から働き方改革というものが施行されたことに伴い、原則、月45時間、そして年間360時間という上限も設けられました。

その中で、市としましてはノー残業デーという、毎月8のつく日をノー残業デーという日で位置づけたりして職員の健康管理、時間外の削減を図ってまいったところなんですが、失礼しました。質問を忘れてしまいました。もう一度、お願いできますでしょうか。

●委員長（高原邦子）

中垣さん。今、主語が抜けていたんですが、残業は45時間、これは残業ですね。年間360時間。

□総務課人事給与係長（中垣由香）

はい。そうです。

●委員長（高原邦子）

もう一度、上ヶ吹委員、よろしくお願いします。

○委員（上ヶ吹豊孝）

要は、午後9時まで残業された方が、強制的に半強制的に午後9時で帰っていただくと、そういったことで、早く帰ったので、睡眠も時間、睡眠時間も十分とれたということで、要は、次の日に仕事量は減らないのに作業効率が上がったという理解でよろしいのでしょうか。

□総務課人事給与係長（中垣由香）

大変、失礼いたしました。作業効率は上がったと考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

あと、今、ノー残業デーの話が出たんですが、このノー残業デーはよくあるんですが、結局、上司の方が帰らないとなかなか帰れないということなんですが、これはトップの方から率先して帰られているのでしょうか。

□総務課人事給与係長（中垣由香）

このノー残業デーにつきましては、毎月8という日を、もう過去何年間も実地をしております、総務課からの意識づけ、それから管理職からの意識づけ、そして、さらには職員のパソコンに「本日はノー残業デーです」ということで、定時までには帰りましょうということで幾つもの啓発をしております、上司も午後6時までには帰りますし、職員自身も午後6時までには帰るようにいたしております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

すみません。もう1点ですが、市役所にはリフレッシュルームとか、リフレッシュタイムは設けられているのでしょうか。

□総務課人事給与係長（中垣由香）

そういったような時間は設けておりません。

失礼しました。そういった部屋も特に設けてはございません。

○委員（上ヶ吹豊孝）

市役所へ来るようになって、特に1階の窓口は、いろいろな市民の方がみえて大変皆さん苦勞されていると思うんですが、当然、ストレスもたまって見えると思いますので、ぜひ、そういった、特に市民の方と仕事される方のためにも、リフレッシュルームだとかリフレッシュタイムを設けて、それこそ作業効率が上がると思うので、ぜひ検討していただきたいと思います。以上です。

●委員長（高原邦子）

どうでしょうか。答弁いただけますか。

□総務課長（洞口廣之）

ご指摘ありがとうございます。検討したいと思います。

○委員（水上雅廣）

幾つかあるんですけど、一問一答ですからね。1つずつ手あげながらやらせていただきますけど、全体的なやつで1つ、附属資料の01令和2年度の決算参考資料の22ページ、普通会計の歳出の状況なんですけど。全体的にパッと見て経常的な支出が増えているようなふうに見えます。運用上はさほど問題ないんじゃないかというようなコメントも書いてあったような気がしますけど。

ただ、お聞きしたいのは、維持費と補助費なんですけど、維持補修費と補助費。多分、補助費の臨時的なものはコロナの関係とか多分にあるので、大きくなっているのかなというふうには思いますけど、特に経常的なことを含めて、少し使途を教えていただければありがたい。

●委員長（高原邦子）

使途というのは使い道ということですよ。

○委員（水上雅廣）

代表的なものでいいんですけど、どういうものに使われているのか。代表的なもので結構ですので、維持費と補助費の特に経常的なものについて教えていただけると。

□財政課長（上畑浩司）

維持補修費の主な内容ということでよろしいでしょうか。

維持補修費、基本的には施設ですね。施設の修繕料。それから除雪経費もこの維持補修費の中に入ってきます。それから補助費につきましては、経常的なもので代表的なもので言いますと私立保育園の負担金、それから給食センターの負担金、そういったものが経常経費で大きいものがございます。

○委員（水上雅廣）

もっと臨時的なものはコロナの関係ということで承知していいですか。

□財政課長（上畑浩司）

議員ご指摘のとおり補助費の臨時的なもので大きいのは、1人10万円の給付があった特別定額給付金等、これが23億円含まれておるということでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

## ○委員（徳島純次）

資料02の令和2年度決算に係る主要施設の成果に関する説明書の17ページ、給与の適正化と定数管理の部分の定数の部分ですけど、ここには令和3年4月1日の時点で、職員数が471人。それからフルタイムの会計年度職員が127名となっているんですが、同じく令和3年4月1日の広報ひだ9月号に発表された数字を見ますと467人と159人と書いてあって、数が合わないんですが、その説明をお願いします。

## □総務課長（洞口廣之）

ご指摘ありがとうございます。実はその件につきましては、広報掲載数値が誤っておりまして、次号の広報にて、訂正文を掲載するように予定をしております。よろしくお願いたします。

## ○委員（徳島純次）

広報ひだですが、このところのかっこ書きはフルタイムということなので、退職が23名で、採用が20名、3人減になっているんですが、23名のうち3人減の20名が全て再雇用されて、この採用20名になっているのか、それとも新規採用がこの中の20名の中に入っていて、23名のうち何人かが退職されているのか、そのへんの内訳がわかりましたら教えてください。

## □総務課長（洞口廣之）

全員が1年の任期を終えて再雇用ということはないと思いますが、具体的な資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきます。

## ○委員（籠山恵美子）

ページ数で言いますと決算資料、参考資料の3ページの決算の概要というのを見ているんですけども、思ったよりは法人税などもそう落ち込まずに、やれやれという感じのような気がしますが、実際に国からおけるコロナ対策の交付金ですね、国庫支出金は随分増加していますけれども、これに対して飛騨市のコロナ対策にかけた予算割合というか、それはどのぐらい使っているんでしょうか。まだ余裕があるのか。結構めいっぱい使いましたよという状況で終わったのかわかりますか。

## □財政課長（上畑浩司）

令和2年度はコロナに尽きると言ってもいい一年でございました。そのため、ファイル名ですけども、附属資料02の令和2年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書の343ページをごらんください。こちらのほうに飛騨市が令和2年度、コロナ対策として臨時的に予算を組み、その決算額を網羅したものでございます。総事業費としまして飛騨市はコロナ対策に38億9,700万円の予算を執行いたしました。

財源内訳としましては、ほとんどが国庫支出金で賄われております。一部、県支出金、その他特定財源、それから市債もございますが、一般財源は2億2,000万円ということで、財調を崩すことなく通常の財源の範疇でコロナの対策を執行することができたというふうに総括しております。

## ○委員（井端浩二）

附属資料02の8ページ、電気自動車等による災害給電支援体制ということで、その整備事業で、今回の実績はなかったようでございますが、果たして自動車の電力はどのようにして使うのかという、そのへんをちょっと確認させてください。



□危機管理監（坂田治民）

一応、このときをお願いしているのは各避難所等における電源の1つとして使うというのが主な目的です。

○委員（井端浩二）

避難所というのは今の市役所とかあるいは振興事務所に、今、予算で給電システムをつくったという話ですが、そういうところで使うのか、あるいは地方というか、公民館等での給電に使うのか、そのへんはどうなんですか。

□危機管理監（坂田治民）

車からとって、例えばこの市役所の電源として使うことができますが、現在、市役所には補助電源がもうついておりますので、使用するのとは主として、それぞれの体育館と地区の公民館等の電源というふうに考えております。

○委員（井端浩二）

令和3年度についての実績は、現在どのようなかんじですか。

□危機管理監（坂田治民）

現在、1、2件の問合せはあるんですが、実績としては、現在ゼロです。

●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

○委員（野村勝憲）

主要施策の成果の11ページの空き家対策ですね。それで、特定空き家のことで説明されました。新たに3棟、認定したということですけども、エリア、地区はどこなんでしょうか。

□総務課長（洞口廣之）

3棟の内訳ですが、河合2棟、神岡1棟でございます。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、全部で前の30年度からも含めて6棟ということによろしいんですね。

□総務課長（洞口廣之）

5棟ですね。

○委員（野村勝憲）

今回の河合の、要するに代執行して、空き家を400万円ぐらいの費用で解体されたわけですけども、そうしますと、残り4棟は具体的にこれからどのような進展具合になるのでしょうか。

□総務課長（洞口廣之）

残り4棟のうちの1棟につきましては、先ほど相続人の方に取り壊しの実施をしていただきました。

残る3棟でございますけれども、市で行政代執行を行うためには、やはりモラルハザードを防ぐという観点も非常に重要かと思っております。

したがって、相続の予定者、そういう方がみえる場合、完全に絶えてしまったようなケース以外は、こういう行政代執行というのはなかなか難しいのではないかと考えております。

なので、全員の方が相続放棄をされたり、そういったことが法的にしっかり整った後には、代執行についても考えていきたいと思っておりますが、これまで同様に相続人の方、相続の権利を有する方に粘り強く折衝を続けていきたいというふうに思っております。

○委員（野村勝憲）

どちらにしても、これだけ飛騨市の人口減少が激しいと、空き家がどんどん増えていく、同じように特定空き家が増えていくわけですね。

したがって、やはりできるだけ相続人がいらっしゃる間にいろいろ話をして、スピード感を持って、市の税金でやるということじゃなくて、できるだけ、やっぱり民間の人の土地、あるいは建物なので、しっかりと対応していただきたいんですが、そのへん総務部長いかがでしょうか。

□総務部長（泉原利匡）

総務課長が申したとおりでございます。対応する方がいない場合には最後の手段というか、そういう格好で代執行というようなことなんですが、管理責任者がみえる場合につきましては、そちらの方にやっていただくように、小無雁の建物もそうだったんですけども、相続人を見つけ出してお願いしたというようなことございますので、そういう対応をとっていきたいというふうに考えております。

○委員（徳島純次）

今のところの空き家対策ですが、昨年度のところで、空き家に対して特定空き家の可否に関係なく取り壊しをすることを促進するための補助制度を考えていくというふうになっているんですね。それを昨年度、何を考えられたのか、まだ全然、検討されてないのか伺います。

□総務課長（洞口廣之）

すみません。ちょっと昨年度のことは、私は存じ上げておりません。申し訳ございませんが、来年度に向けて、今、政策協議が始まります。その中で、そういった特定空き家になる以前ですね、特定空き家というのは本当にほかっておいて、もうどうしようもない建物のことを言います。それに至る以前に、自主的に所有者の方に壊していただけることを、これを推進するための補助制度みたいなものも検討したいということで、本年度、協議をする予定でおります。

○委員（徳島純次）

新居というのはおかしいですけど。新たに相続する場合は、今、いろいろな手当てがあって手続等が進んでいっていると思うんですが、過去に空き家になっちゃって、今、どんどん進行している空き家ですね。でも、特定空き家までは至っていないと。中間地点にある空き家に対するその対策、これを強化してもらわないと、どんどん悪くなっていく。

ちょっと自分のことで申し訳ないですが、隣が空き家になっているんですが、もうこの1年間の間に雨樋は落ちるわ、壁は落ちるわで、相当進行しているんですね。やっぱり誰も管理しなくなるとすぐ傷んでくる。ましてや空き家のすぐ側にいろいろな草が生えてきて、ますます空き家らしくなってくるというようなことです。

こういうものに対する対策をやっぱり早期に打ってもらわないと、今後、空き家がどんどん増えてくと、特にその特定空き家になっていくのが早くなるので、このへんの手当を、ぜひ考えていただきたいと思っておりますけど、いかがですか。

## □総務課長（洞口廣之）

本当に切実な問題かというふうにとらえておりますが、やはり所有者のみえる方について、どこまでも行政がということは、なかなか難しいと思っておりますけれども、現在、政策協議したいというふうにお答えをいたしましたけれども、その中には、例えば、隣の方がもう取り壊すことを前提に土地を取得して、カーポートをつくりたいとか、そういったケースでも、その方に助成をする。

また、一部の区から、区としてこの空き家を引き取って自分たちで壊したいんだという意見もいただいております。そういったところも対象にするようなかたちで、包括的に支援をできるような制度を考えております。

## ○委員（小笠原美保子）

関連です。その空き家なんですけども、例えば、年配の方で施設に入ってらっしゃるとか、入院をしてらっしゃる方、もう息子さんも亡くなっていて独りぼっちという方も、うちの裏に実際いらっちゃって、ちょっと木がぼさぼさに生えてどうしようもなかったので、施設のほうに連絡をしていただいて対処していただいたんですけども。その相続人と言っても、早速、動けない方で年配者とかという方もようけいらっしゃると思うんですよね。

そういった場合に、正直言って、お隣さんとか近所で連絡をとって何とかしてくれというの、なかなか難しいものがあるんですけども。できれば、もうちょっと頭もはっきりしてらっしゃるうちに、市の行政のほうで何とかしていただけるとありがたいと思うんですけどもいかがですか。

## □総務課長（洞口廣之）

ご指摘ありがとうございます。本当に悩ましいところかというふうに思っております。ただ、個人の資産でありますので、例えば今回、代執行を行う、羽根地内の空き家もそうだったんですが、そこの生えている木とか草も、実は勝手には切れないです。

ですから、そういった法的な抑制がかかるということもございますので、ただ、おっしゃって見える切実な問題かということも思っております。そのへんについては全ての空き家を私どものほうで把握しているという状況ではございませんけれども、お話をいただけましたら、所有者の方にちょっとお話をしてみるとか、そういったことでの支援はしたいというふうに考えております。

## ○委員（水上雅廣）

せつかなので、ちょっと消防でお聞きをしますけど、附属資料の02、306ページ。消防団車両の話なんですけど、順次、更新をされながら、統合もしながらという話なんですけど。実は消防自動車ポンプ。今回、自動車ポンプ1台は積載車に変えられた。残りはあと2台。古川に1台、神岡に1台ということですか。

## □消防長（中畑和也）

古川は1台、神岡は5台。1分団に2台、2分団に2台。3分団に1台あります。

## ○委員（水上雅廣）

特に団というのは、実際の火災現場とかで、どちらかという後方支援になるのが多いのかなと思いつつ、それと現場によってはやっぱり小回りのきくほうが多分いいということもあつたりして、本部のほうできっちりと車両の更新の計画は立てていらっしゃると思うんですけど、1

つはそういう地域的な状況とか。それから、例えば、訓練ですよ。操法も含めてなんですけど、いろいろなことで自動車ポンプどうしていくのかということが、多分出てくるんじゃないかなと思うんですけど。そういったことについて、分団のほうと本部のほうで何かしら話をしながら計画をしていかれるような予定はありますか。

□消防長（中畑和也）

今ほど言われましたように、団のほうとは随時、話し合いを持っております。特に神岡はポンプ自動車が昔から配備されておいて、逆にポンプ自動車のほうの維持管理をしていきたいということ、団員のほうから言われることが多く、その中で、今、2台、積載車に変えさせていただいたところなんですけど、そのことにつきましても、分団のほうと話し合いを行いながら人数も減ってきたところを変えていっている状態です。

○委員（水上雅廣）

そういう機動性とか、いろいろなことを考えて、現場に対応したような配置にさせていただきながら、団員の方も一生懸命守りたいというお気持ちはよくよく分かるし、ただ、分団によってはそうもいかないところもあってくるんじゃないかなと思います。

●委員長（高原邦子）

答弁は、よろしいですか。

○委員（水上雅廣）

いりません。

○委員（澤史朗）

消防関連で同じ資料の303ページ。ヘリポートの整備事業なんですけれども、今、三之町の宮川の河川敷にヘリポートができていますけれども、昨年、7月の大雨であそこが冠水して、雨の降っているときは河川にいくなという話で行っていない。そのあとに行ってみて、結局あそこは冠水して、土砂というか、それがあって、ここでは消防車の放水等により土砂を除去したと書いてありますけれども、実際にペーローダーが入って、ずっと押していった跡もありました。

当初、この計画では、まず冠水しないという話で、過去にも1回ぐらいしか使っていないのということでしたけれども、そのあとに土砂搬出を予算化しなければならない可能性があるというふうに書いてあるけれども、もし、予算化する場合に、当初からこれを見込んで予算化するのか。実際に起こったときに補正で上げてくるのかというような考え方があるかと思うんです。除雪に関しては、これは毎年、雪が降ることやもんで、当初予算から予算化というのがありかと思えますけれども、この土砂の除去に関しての予算化というのはどうしてお考えなのかお聞きします。

□消防長（中畑和也）

ヘリポートにつきましては、絶対に冠水しないとは言っておりません。河川敷なので冠水はすると思います。職員で対処できる場所は、今の場合はペーローダーとか使ってやったんですけど、やはり、それが大きい体積になれば当然、予算化していかなければ、うちだけではできませんので、そのへんは補正等を組みながらのほうで考えていきたいと考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

## ○委員（井端浩二）

附属資料02の7ページをちょっと確認させていただきたいと思います。コンテナの備蓄品で高校に2つやって、ほぼ、防災備蓄に関する基本的な体制の構築ができたとありますが、ということは今後、備蓄については、ほぼ飛騨市に関してはそろったというか、大体、できたということでの確認でよろしいですか。

## □危機管理監（坂田治民）

市としては、現在の施設及び備蓄コンテナ等で市内に分散配置すると。あと、今、市の予備としてハートピアのコンテナということで、一応、置いとくということで、これが基本的なものの配置というかたちになります。

ただ、今後、いろいろな災害も起こってきますので、それらの状況を踏まえて、これらに対して、人によったら増強していくというようなことも、一応あろうかと思えます。

## ○委員（籠山恵美子）

財政に関わる全体的なことでお聞きしたいんですけども、昨年度、議会も飛騨地区では率先して、近代化しまして、タブレットの議会になりました。オンラインでの議会になったんですけども、ペーパーレスに関わって、タブレット購入の初期投資は別にしても、実際に財政的に日常的な恒常的な効率化、財政の有益性ということでは、この1年間で何かそういう実績が何か出たんでしょうか。ペーパーレスにして、これだけお金を受けましたよとか、その代わり電気代はこんなにかかっていますとか、そういうのをちょっと総括していただけませんか。

## □財政課長（上畑浩司）

今のタブレット化につきましては、実際その紙代とかインク代、そういった経費につきましては、びっくりするような金額ではないと思います。

ですが、一番大きいのは時間が確保されるということです。これどういうことかといいますと、議会に提出する資料というのを、紙で印刷するためには、逆算してその業者さんに発注したりとか、当初予算で言いますと、2週間くらいかかるんですね。議会に提出する前、2週間前に原稿をつくって印刷業者へ預ける必要があったんですが、この今のデータ化によって、ぎりぎりまで時間を使えるということで、かなりチェックに時間を割けるようになりました。このことが一番大きいメリットだと私は感じております。

## ○委員（籠山恵美子）

そういうことなんですね。いや、今回、この決算に出ている資料も、各補正の内容をちゃんとダイジェストできちんと資料として出してくださっているし、これは本当にありがたいですね。1年間、私たち、市民として仕事しながらやっていけば、なかなかそれを振り返るのも大変な作業なので、ペーパーレスにしたことで、市民に対する説明、つまり議会ですよね。市民の代表である議会にも丁寧な説明書なんかを出していただけたということで、とてもよかったなと思って、このエネルギーとペーパーでやっていたときのエネルギーはどうなっていたのかなと気になったものですから、お金だけの問題ではないということですね。

## □財政課長（上畑浩司）

そのとおりでございます。本当に時間が確保できるのは非常に大きいことだと思っております。

## ●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

## ○委員（上ヶ吹豊孝）

成果に関する説明書の25ページの非常電源のことでお聞きします。今回、本庁と各振興事務所に非常電源が設置されて、市役所のそういう防災の面ではすごくよかったんだと思いますが、確認なんですけど、例えば、何か市民に知らせるときに、町全体が停電なっていると。そのときに外にある広報無線はバックアップの電源があるのか。それか、そういったことがない。例えば、避難所、公民館だとか学校に広報の同報端末機がなかった場合は、どういうふうに市民に知らせるのかお聞きします。

## □危機管理監（坂田治民）

市民に知らせる方法は、たしかに同報無線もあります。これが当然、本庁についてはバックアップの電源はつきますし、中継所についても、それぞれバックアップの電源等はついております。

それで、当然、各家庭の戸別受信機に当然、連絡するのは、まず1つ。その他、インターネットとかSNSの関係で、もしくは、それぞれの各キャリア、電話会社が持っているそのメール関係、エリアメールとかを通じて一斉に知らせるようになっていきますので、例えば1つのものが潰れたとしても、ほかの手段でやるようになっていきます。

## ○委員（上ヶ吹豊孝）

あと、今回、4箇所非常に非常電源、バックアップ電源が設置されたんですが、ここに、要は年間、いろいろこの機械ですから、燃料の交換とか、あと当然、使わなくても、消耗品というのが出てくると思うんですが、年間のランニングコストは4箇所で大體どのぐらいなんでしょうか。

## □管財課長（砂田健太郎）

こちらのほうの年間の維持に関しまして、定期的に動作確認のために運転をしたり、まず、その維持費、補修経費として必要になってきます。こちらのほうを、それぞれ動いたときに、その稼働時間数に応じて点検をする必要が出てくるというようなことで、毎年、必ず点検が必要だというふうではないものになります。

ですので、4台まとめて枠予算として点検費用を持っているというようなかたちになっておりまして、そちらのほうが大體、年間100万円程度。

あと、その燃料等がかかってきますけれども、これにつきましては実際の稼働がなければ、定期動作を、毎週1回、自動運転をするようになっておりますけれども、そちらのほうの稼働程度ですと、年間にそんなに大きな金額になるような燃料費はかかってまいりません。

## ●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

## ○委員（澤史朗）

説明資料の30ページなんですけれども、これは今ここで質問してもよろしいのかな。コンベンション利用施設のWi-Fi整備環境。これは情報施設のほうじゃないですよ。よろしいですね。

その2番の件なんですけれども、Wi-Fiの環境整備ということが、これ非常に大切なことだと思うんですけども、この施設なんですけれども、直営施設と指定管理施設がありますよね。

これ以前、指定管理施設においては指定管理者が独自で設置をしているんですね。今回、このように指定して管理施設にも、市の予算で設置をしたということなんですけれども、このへんは方向性が変わったんでしょうか。

□管財課長（砂田健太郎）

古川町の文化交流センターのほうに設置したものの件かと思えますけれども、こちらのほうのインターネット回線につきましては、指定管理者側のほうで引いている回線のほうを利用させていただいております。このコンベンションの開催が可能な施設として市内では2施設のほうに想定をされましたので、こちらのほうの各部屋ですとか、スペースでWi-Fiが使えるように機器の増設、各箇所につけるといようなことを行わせていただきました。

これにつきましてはコンベンション利用に関して、市として促進をしていくという取り組みの中で、施設のほうの管理者に任せるのみではなくて、市として、そこをサポートしていくということで、その機器の設置のほうを行わせていただきました。具体的には大ホールの中とか、小ホールの中とか、そういったところで使えるように電波が飛ぶように、機器のほうの増設をいたしました。

○委員（澤史朗）

わかりました。この後の維持管理なんですけれども、当然バッテリー等だとか機器自体が、何年後かにはということになると思うんですけれども、そういった場合も、細かいですけど、その費用というのはどちらが負担するんですか。

□管財課長（砂田健太郎）

その維持費用につきましては、一遍に全部更新するということも想定しておりませんので、数万円単位ということを考えておりますので、基本的には指定管理者のほうでお願いしていく範疇ではないかというふうに考えております。

○委員（澤史朗）

コンベンション機能を果たすということで、Wi-Fi環境ですけれども、あそこは指定避難所にもなっていますね。

ということで、当初、そのAEDの設置のときも管理者側が独自で市に要請したこともあったんですけれども、なくて独自で備え付けてあるんですけれども、その独自で備え付けたものに関しては、当然あれもバッテリーが何年かで切れますので、必ず更新してかなきゃいけないというふうですけれども、今後、この指定管理施設の、今の場合はコンベンション機能ということに限って、ここの施設にWi-Fi環境を整備したようなんですけれども、ほかの指定管理施設に関しても順次たることがあるかと思うんですけれども、そういった場合には市のほうで予算化して設置をしてもらえるのか。それとも指定管理者側が必要であるというふうに判断して、指定管理者自身が設置をするのか、このへんがちょっと曖昧というか、前の方向性と変わってきているような気がちょっとしますので、そのへんの考え方があれば教えてください。

□管財課長（砂田健太郎）

今回のコンベンションの施設につきましては、市内でコンベンションが開催できるような施設がこの2施設ということで実施をさせていただきました。ですので、それ以外のところについてはこの事業で、追加でやっていくということについては、現在のところ予定はしておりません。ま

た、避難所等につきましては、各地区の避難所などにつきましては、地区のほうで必要であれば整備していただくというようなことで基本的には考えております。市の古川町公民館ですと、そういう市営の公民館等につきましては、当然、市のほうで準備をしておりますけれども、そういったような対応で考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（小笠原美保子）

今聞いていいのか、ちょっとお尋ねしたいんですけど、いつも自動車の事故のことを報告してくださるんですけども、相手側の、100%保険料で支払うというのは、いつも伺っているんですが、公用車の修理というのは、同じく保険で賄うんですか、ちょっと見てもわからなかったので教えてください。

□管財課長（砂田健太郎）

市の公用車の保険のほうにつきましては、基本的に業務で使用している間に起きた事故については、保険のほうで100%出るというのが基本です。今まで出なかった事例というものは、ちょっと調べてみないとわかりませんが、ほとんどないというふうに思っております。

○委員（小笠原美保子）

それは年間でどのぐらいあるんですか。多分、自損のほうとかもあると思うんですけど。

□管財課長（砂田健太郎）

事故の件数ですか。ちょっと調べてご回答させていただきたいと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかにありますか。

□総務課長（洞口廣之）

すみません。先ほどの徳島議員さんのご質問にお答えをいたします。退職23人、採用20人が同一人物か全部違う人物なのかというご質問でございました。私、何人かダブっていると申し上げましたが、全員違うということで確認をいたしましたのでお願いいたします。

●委員長（高原邦子）

よろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

それでは質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時32分 再開 午前11時33分 ）



◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開します。

◆認定第11号 令和2年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

続いて、認定第11号、令和2年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。説明を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

それでは、令和2年度飛騨市歳入歳出決算書、一般会計特別会計の361ページをお願いいたします。

まず、令和2年度は民間への事業譲渡を視野に飛騨市ケーブルテレビ再整備事業について事業者選定を公募型プロポーザルにて実施し、中部テレコミュニケーション株式会社と、令和3年3月22日に飛騨市ケーブルテレビ再整備契約書を締結いたしました。事業負担金として、令和3年度に1億9,470万円、令和4年度に2億2,000万円の4億1,470万円支払うこととしており、令和5年度より完全民営化となる予定です。

現在は施設の譲渡をするために、財産処分手続について東海総合通信局と協議しておりまして、包括承認による全譲渡で問題ないという見込みでございます。今年度、センター局工事と伝送路工事に着手、河合町を先行し、今年度中に一部、切替え工事を開始しまして、令和4年度秋には全域で切替え工事を完了し、令和4年度内に終了する予定でございます。

それでは、歳入のほうを説明させていただきます。360ページの情報施設使用料でございます。テレビ加入者2,186契約、インターネット加入者850契約によるものでございます。自主放送使用料は24件分で、イベントの告知とか販売促進のコマーシャルなどがございます。負担金、001施設加入負担金は15件の加入によるもので、内訳は古川6件、河合3件、宮川3件、神岡3件です。362ページをお願いいたします。雑入の001施設移転補償料は、国道41号神岡町割石地内の電柱移設に伴う伝送路移設の補償料でございます。

歳出は363ページからですが、364ページをお願いいたします。工事請負費の003施設移転工事は国道360号線、宮川2号トンネル埋設管工事、国道41号線、神岡町吉ヶ原地内の情報ボックス支障移転工事、神岡町天生地内の伝送路移設工事、ほか4件分です。備品購入費の002機械器具購入費はケーブルテレビ自主放送番組システムの更新です。積立金は有線テレビ放送施設基金への積立てで、令和2年度末で4億8,903万2,831円となっております。以上で、情報施設特別会計の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（澤史朗）

ここで聞いていいのか、ちょっと先ほどのところで聞くべきだったのかもしれませんが、今、こういった議会で中継も、ケーブルテレビでされているというところに絡んでですけども、今回の決算のところには出ていないんですけども、いわゆる今、使っているマイクですよ。

ワイヤレスのマイクですけれども、これは管財のほうになろうかと思うんですけれども、今、電波法が改正になって周波数が変わるということで、ただし、コロナの影響でそれが1年延期されていますけれども、再来年ぐらいにはその周波数が変わって、順次、こういったワイヤレスのマイクに切替えていかなきゃいけないということになろうかと思うんですけれども、当然、古川町公民、館神岡町公民館で使われているもの、ほかの施設で使われているものもございますけれども、そういったところの、ちょっと直接、決算に関係なくて申し訳ないですけれども、将来的な考え方というか、近いときにある、その予定とか、考え方というのをお聞かせいただければありがたいです。

□管財課長（砂田健太郎）

情報特会とかには直接は関係ないこととございますけれども、対応させていただきたいと思えます。例えば市の大会議室のほうにございましたマイクのほうなどが、今、議員がおっしゃったスプリアス規格の変更というところでひっかかってきて、使えなくなるものとして該当がございましたので、昨年度のうちにその機器については新しいものを購入して対応するようにいたしました。また、それぞれの施設などについては、それぞれの所管課のほうで対応するようにということで、以前に通知のほうも出しておるところでございます。

また、議会で使用しておりますマイクの機械につきましては、これは赤外線通信をしておりますので、電波ではございませんので、こちらのほうは、今回の規制の変更については該当ないということとあります。これも赤外線でございますので。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

すみません。頭の説明をちょっと聞き逃しちゃったので、重複していたらごめんなさいね。施設管理費で、途中で1,000万円の補正を組んでいて、結局、9割方、960万円ほど不用額で出していますよね。これ見ると工事費関係かなと思うんですけれども、中心は施設移転工事当たりですか。このあたりの事情をちょっと説明していただけますか。

□管財課長（砂田健太郎）

昨年度の補正をさせていただいた金額につきましては、前年度繰越金からの積立金のほうを補正で増額をさせていただいたものです。工事費などについては、さわっていないということで減額などを行わなかったものでございますので、用途があって補正をしたものが残ったということではないというふうにお願いをしたいと思います。

○委員（籠山恵美子）

そうですね。1,000万円というのは、私たち市民にしてみると、補正で1,000万円入られて、それがほとんど使われていないっていうのは、何かもったいないというか、それならもうちょっとこまめに補正をして、削れなかったかなという単純な思いがしますけれども、こういうものなんですか、特別会計は。繰越しはとにかく補正で入れとくと。

□管財課長（砂田健太郎）

申し訳ございません。前年度の繰越金の金額というものは、決算が出てからはじめて確定してくるものでございまして、前年度の予算を立てる段階としましては、繰越金としてはちょっと少

なめに見ておるといのが実態でございます。繰越金額が多かったという部分について積立金のほうに上げさせていただいたものでございますので、何か使途があつて、使い道があつて補正したというものではないものですから、そういうことでご理解をいただきたいと思ひます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

□管財課長（砂田健太郎）

先ほどお答えを保留しておりました件につきまして、小笠原委員のご質問につきまして報告をさせていただきますと思ひます。昨年度の事故での保険金の適用の件数としては14件ございました。

●委員長（高原邦子）

それでは質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

それでは、職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開は、午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時44分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開します。

◆認定第1号 令和2年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【企画部・河合振興事務所・宮川振興事務所・神岡振興事務所所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和2年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、企画部及び河合振興事務所、宮川振興事務所、神岡振興事務所所管を議題とします。順次、説明を求めます。

□企画部長（谷尻孝之）

それでは、企画部所管の決算につきましてご説明いたします。歳入につきましては、令和2年度飛騨市歳入歳出決算書のほうで、歳出につきましては附属資料02令和2年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書のほうで説明しますのでお願いいたします。

まずは、歳入のほうから説明しますので令和2年度飛騨市歳入歳出決算書の86ページをお願いいたします。表の上から3段目にあります。06特別定額給付金でございます。備考欄001特別定額給付金、給付事業費補助金としまして、23億5,750万円。002事務費補助金としまして742万6,919円が収入されております。いずれも補助率は10分の10ということになっております。次に飛びまして93ページをお願いいたします。02県支出金のうち、中ほどなります。004空き家利活用事業費補助金でございますが、空き家を賃貸する場合、設備

の改修や家財を撤去する費用につきまして市が支援しておりますが、その財源の一部を県から補助していただくものでございます。補助率につきましては3分の1でございます。次に100ページをお願いいたします。中ほどにあります03委託金、001県広報配布事務委託金でございますが、県の広報紙が廃止され、県の各種情報を市の広報紙に掲載していることから、委託金として収入をするものでございます。次に104ページをお願いいたします。一番上、18寄附金、001飛騨市頑張れふるさと応援寄附金でございますが、昨年度は15億4,762万3,433円が全国から集まりました。金額につきましては前年度比36.2%の増、件数につきましては7万3,631件、1件当たりの平均は2万1,000円ということになりました。以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出を説明いたします。こちらは附属資料02令和2年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書の40ページをお願いいたします。まずは総合政策課のうち、秘書系の案件でございます。総括事項としましては、市長、副市長の窓口としまして、日程調整、公演許可、事務などの秘書渉外事務を適切に行ったところです。次に施策の概要でございますが、下段2、表彰事務としまして飛騨市表彰式を2月3日に開催したところです。その下、課題と対応でございますが、昨年度は、協議資料等はPDFファイルを基本としたペーパーレス化としまして、当該資料の活用と利便性を高めたところでございます。次ページ41ページをお願いいたします。広報係です。総括事項の上から3行目、令和2年度はコロナ禍で市民や市内事業者への迅速な支援と不安解消を図るため、広報ひだ号外版の発行や市長メッセージ等の同報無線放送、動画配信等を組み合わせた積極的な情報発信に努めたところです。

また、外出の自粛やイベント等が制約される中、より多くの市民の意見を政策に反映するため、人数を制限しました会場参加と、オンライン参加を並行して実施します市政報告イベント「ほっとライブ飛騨」などを新たに開催したところでございます。

次に中ほどにあります施策の概要でございますが、1広報紙の発行、次ページ、2ホームページでの情報発信、さらに43ページにも及びますが、3メール発信、SNS等による情報発信、共通となりますが、各種情報発信ツールを活用しまして市の政策や事業、暮らしに関する手続、イベントやまちの話題等様々な情報を発信したところです。

また、刻々と状況が変化するコロナ禍におきまして迅速な情報伝達を図る目的で、広報の号外を9回発行するなど、逐次、様々な情報をわかりやすく発信したところでございます。次に43ページの下段からとなりますが、4市長による広聴事業でございますが、市民と市長の意見交換会及び市政ゼミナールはコロナの関係上、開催は困難でございましたが、市長とともにふれあいトークやほっとライブ飛騨などをオンライン形式で開催し、市民との意見交換、コミュニケーションの場を大きく広げることに努めたところでございます。次に、1ページ飛びまして45ページをお願いいたします。5市政・世論調査の実施では市民の意識、興味、満足度などの経年変化を調査し、市政運営の基礎資料とすることを目的に、新たに世論調査を実施しました。この調査は今後も継続的に実施したいと考えておるところでございます。

次に1ページ飛びまして47ページをお願いいたします。ここからは総合政策課のうち政策企画係となります。総括事項としましてはコロナ対策を含む全ての政策を主導し、総合的な企画立

案に取り組むとともに市内横断的なプロジェクトを総括、調整し、事業の推進を図ったところがあります。

次に施策の概要でございます。まず、同ページの中段、1台湾新港郷校との友好交流の推進でございます。次ページにも及びますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた交流はできない中で、友好都市提携3周年記念しまして、令和2年10月13日に双方の首長をはじめ、これまで交流をしてきた関係者とともにWebを介した記念セレモニーを実施したところでございます。

また、交流の母体となる飛騨市・新港郷校友好クラブを設立し、現在、122名に加入いただいております。また、小学校6年生同士による手紙とWebを利用した英語の授業交流などを実施したところがございます。

次に、49ページをお願いいたします。2飛騨地域連携協議会事業でございます。飛騨地域における広域的な課題に対し、連携して一体的な取り組みを行う枠組みでございます。昨年度は総合移住サイトの運営などの飛騨地域への移住定住促進連携事業の継続と飛騨国ブランドロゴ作製事業としてロゴの商標登録を行ったところがございます。次に50ページをお願いいたします。3総合政策調整費でございますが、昨年度はおうちで飛騨市満喫キャンペーン事前準備、みんなにやさしいまちづくり宣言普及グッズの作成、旧和光園リノベーションにかかる入居希望者等のニーズ調査、飛騨市まるごと応援セール開催等につきまして執行したところがございます。

次にその下にあります4飛騨市総合政策審議会の運営でございますが、こちらのほうも次ページにも及びますが、前年度より開催を1回増やしまして、計4回の開催としたところがございます。審議案件は表中に記載しておりますが、毎回、予定時間オーバーする熱心な審議をいただいているところがございます。

51ページをお願いいたします。5飛騨市緊急経済対策、みんなで仕事づくり応援パッケージですが、コロナにより離職や休業を余儀なくされた方の働く場所を確保するため、市内事業者等が離職者等を臨時的に雇用する際の人件費支援や市民や事業所から仕事づくりのアイデアを募集しまして、市から事業費を支援する緊急雇用対策を実施したところがございます。事業継続支援では6件、市民雇用奨励金は12事業者、15名の対象があったところがございます。

次ページ、52ページをお願いいたします。ここからは、地域振興課の事業となります。主な事業について説明いたします。まず、ページ下段にあります、ふるさと納税推進事業でございますが、こちらも次ページをお願いいたします。上段の表をごらんください。歳入でも説明しましたが、昨年度の納税額は総額で15億円を超える金額となりまして、前年度比36.2%の増となりました。要因としましてはコロナ禍の巣ごもり需要をうまく取り入れたこと。新規事業者の開拓を図り、取り扱い事業所102から130に拡大したこと。さらに低価格返礼品や定期便の充実、事業者間で共同した返礼品の追加、商品ページの写真を寄附者にわかりやすいものに変更するなどの改善が挙げられているところがございます。

一方で、ふるさと納税の3割が返礼品費として市内事業者を支払われることから、地域経済への波及効果も大きいものとなるところがございます。次に下段にあります、2まちづくり拠点nodeを軸としたまちづくり活動支援事業でございますが、まちづくり団体、飛騨プラスから拠点施設の重要性に関する提言を受け、市と共同で古川町殿町にあります空き家店舗を改装し、ま

ちづくり拠点nodeを開設しました。開設にあたっては一部、飛驒プラスのメンバーや市民によりますDIYによって施行され、まちづくりに対する一体感を高めているところでございます。実績としましては次ページの表にも記載しておるところでございますが、昨年11月にオープン以来、3月までに約1,200人の方が訪れまして、まちづくりに対する相談件数も50件と、コロナ禍の中では好調なスタートとなっておりますが、今後は市民からも様々な使い方についてご提案いただき、常に変化を加えながら使いやすい施設を目指していくところでございます。

次に1ページ飛びまして、56ページをお願いいたします。4飛驒市ファンクラブ事業でございます。平成29年1月、楽天との包括連携協定の一環事業としてスタートし、3月末での会員数は6,283人と大きく裾野を広げておるところでございます。

なお、令和2年度のふるさと納税寄附者のうちファンクラブ会員からの寄附は延べ603件、1,851万円。

一方、ふるさと納税をきっかけにファンクラブに入会された方は2,058名で、それらの方からの寄附金は5,061万円となりました。また、例年実施しております飛驒市ファンの集いがコロナ禍で開催できないため、ネット通販でのキャンペーンや会員からの提案によりますオンライントラベルを開催し、さらには同じテーマに興味のある人が集い、自由に活動を行う部活動の取り組みを始めたことで、これまで以上に飛驒市の魅力を発信し、新規会員の獲得や会員同士の交流を深めることにつながっているところでございます。

次ページ、57ページをお願いいたします。真ん中にあります、5関係人口育成プロジェクト事業でございますが、人口減少が進む中、観光客以上移住者未満と定義されます関係人口に注目しまして、先ほどの飛驒市ファンクラブや種蔵村民制度の仕組みによります関係人口の増加に努めているところでございます。令和2年度では、これまでの楽天や東京大学等の連携によりますマーケティングや調査から飛驒市の関係案内所「ヒダスケ！」という仕組みを新たに構築したところです。ヒダスケ！では飛驒市の課題や困り事、お手伝いのニーズを吸い上げ、それをプログラム化し、希望者とのマッチングを行い地域外人材の活用によります新たな視点やノウハウの活用、地域活力の向上を目指しました。

なお、コロナ禍ではありましたが、45プログラムを実施し、延べで445人の方に参加いただいております。

次に少し飛びまして60ページをお願いいたします。9移住・空き家流動化対策事業ですが、飛驒市への移住のイメージをより描きやすくするため、働く場所、住む場所、子育て、買物などをまとめた飛驒市の移住情報誌をリニューアルし、移住検討者への説明時に配布したほか、移住サイト「飛驒に暮らす」においても発信したところでございます。

また、令和2年度から神岡在住の移住者に新たにコンシェルジュへの就任を依頼しております。計4名体制で寄り添い型の支援を行うとともに、令和2年10月から新たにオンライン相談窓口を開設したところです。結果、昨年度の移住者は171名となりまして、平成30年度以降、毎年、100名を超えているところです。

また、移住コンシェルジュが案内しました、移住検討者18世帯、24名に対しまして、7世帯11名が令和2年度中の移住に至り、成果を上げているところでございます。今後も移住者からのヒアリングや移住先進地の取り組みなどを調査研究し、制度の拡充とともに年々増加してい

る女性移住者へのサポート強化のため、女性コンシェルジュの採用を予定しているところでございます。

次ページ、61ページをお願いいたします。10ドローンプロジェクト推進事業でございます。今後、さらなる利活用が期待されますドローンに対し、専門的な知識、技術を有する地域おこし協力隊を新たに採用し、市民にとってより身近な存在となるよう体験会などを開催したところでございます。

また、新たにドローン資格取得補助制度の創設や連携協定を締結しています富山ドローンスクールによる出張講習会を開催するなど市内企業等へのドローン普及を行いました。今後も分野を問わず、さらなる利活用を発掘するとともに、ドローンツアーやドローンレースなどを開催することで観光客の誘客にもつなげていきたいと考えているところでございます。

次に1ページ飛んでいただきまして63ページをお願いいたします。次ページにも及びますが、下段にあります12コロナ対策、市内観光土産物と販売促進事業でございますが、国の緊急事態宣言によります観光客の減少により、土産物、物販販売から大量の商品が返品され、大きな打撃を受けている状況が判明したことから、急遽、2月に市役所駐車場及び神岡振興事務所、駐車場を利用しました土産物と物産展を開催したところでございます。当日は市内事業者を少しでも助けようと多くのお客様にお越しいただくとともに、会場では入場制限などの新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、スムーズな買物となったところです。その後、3月にはJR岐阜駅にて岐阜市との合同緊急物産展を開催し、多くの方に飛騨市の土産物を購入していただくと共にコロナ終息を見据えた誘客宣伝も実施したところです。詳細につきましては表に記載のとおりでございます。

最後に次ページ、65ページをお願いいたします。4特別定額給付金室になります。特別定額給付事業でございますが、こちらは新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の趣旨を踏まえ、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金給付事業実施要綱に基づき給付を行ったところでございます。評価と課題にもありますが、郵送申請受け付け開始後の一週間に受給権者の約8割に及ぶ6,930件の申請が集中したところでございますが、全庁的な応援体制により、適正な申請書の受け付けからおおむね一週間以内に給付を完了したところでございます。なお、最終的には8,931件、23億5,750万円の給付を行ったところでございます。以上で歳出の説明を終了し、企画部所管の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

○河合振興事務所長（大庭久幸）

それでは、令和2年度一般会計決算河合振興事務所所管についてご説明申し上げます。

最初に資料の流れのご説明でございますが、最初に附属資料02の令和2年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書で事業の概要を説明させていただいた後に、令和2年度飛騨市歳入歳出決算書で該当箇所をご説明いたしますのでよろしくをお願いいたします。

附属資料の02の令和2年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書の314ページをお願いいたします。河合振興事務所の事業総括といたしまして、地域住民が安心して暮らせる生活

基盤づくりとして生活道路の改修や用水路の補修工事など、地域要望に対し、きめ細かい基盤整備の改修を実施いたしました。

また、河合町は全国に誇る天生県立自然公園という誇るべき自然資源を有しており、自然保護と観光とのバランスを図る観点から、サイン標識の再編整備にかかるサイン計画を策定いたしました。1地域振興費、ハードでございます。決算総額2,938万2,000円でございますが、各区からの地域要望をもとに繰越し事業を含め、総件数65件の工事を実施いたしました。主な工事内容につきましては、315ページの枠の中の記載のとおりでございます。

2天生の森と人プロジェクト事業でございます。内訳として枠の中の1つ目でございます。天生県立自然公園サイン計画策定事業に330万円。これは令和元年度に策定いたしました天生県立自然公園環境デザイン計画、いわゆる基本計画の下部に位置する実施計画でありまして、天生の森の公園内に設置する詳細なサイン計画を策定したものでございます。

2つ目の近自然工法の技術支援ワークショップの開催でございます。毎年、年間約4,000人以上の入山者を迎えることから、公園内の山道の補修作業を実施しております。補修作業に従事される方々の高齢者化が進んでおることから、後継者育成の目的で山や自然に興味を持つ方に広く募集をかけまして、近自然工法を学ぶワークショップを実施いたしました。316ページをお開きください。次に緊急避難路の補修工事でございます。77万円。天候の急変や野生動物との遭遇等、また傷病者の発生時の緊急事態に備え、一般に使用していない旧歩道を緊急避難路として使用できるように補修工事を実施いたしました。

最後の枠でございます。天生の森の保全整備委託事業315万でございます。天生県立自然公園協議会に業務を委託し、公園内の遊歩道の補修や湿原内の植物を獣害から守る電気柵の設置工事、また、公園内のパトロール巡回や入山の際の協力金の収受業務に係る自然環境の維持保全に努めておるところでございます。

3飛騨河合音楽の郷構想の推進事業でございます。1つ目でございます。真夏の夜のコンサート事業、決算額4万4,000円でございます。令和2年度に20周年の記念事業としてコンサートを予定しておりましたが、コロナの影響を受け、令和3年度へ延期することといたしました。この4万4,000円につきましては、開催前に準備が必要であるチラシ、ポスター、チケットと印刷製本に要したものを発注した額でございます。

317ページをお願いいたします。若手音楽家育成事業でございます。決算額216万円。このコンクールは将来プロの音楽家を目指す若手演奏家から登竜門として広く認知されており、新型コロナウイルスの影響で当初予定していた日程から約半年間の期間を延期することで開催につなげることができました。

また、コンクール受賞記念ガラコンサートは、令和元年度のコンクールで最高位を受賞された奏者を招き、コンサートを催し、若手に貴重な演奏の機会を提供することで、経験値を増やす貴重な機会となり、若手の育成につなげておるところでございます。

最後に4番の止利伝説事業でございます。天生の森と止利伝説研究委員会についてですが、河合町には止利伝説がございまして4名の有識者で構成した委員会を立ち上げ、情報収集または意見交換の場を3回実施しておるところでございます。伝説の背景にある天生の森と



いう森林資源と止利仏師の伝説、さらには飛騨の匠の技というこれらの関連性について調査研究を行っておるところでございます。

また、保育園での伝説伝承事業については、薄れつつある伝説を後世に伝える事業として、河合保育園へ訪問して止利仏師にまつわる紙芝居の読み聞かせを行い、地域の伝説の伝承に努めておるところでございます。

それでは、次に令和2年度飛騨市歳入歳出決算書の133ページをお願いいたします。07の地域振興費には3つの振興事務所の支出合計が決算額というかたちで記載されておりますので、河合に関する主なものについて説明をさせていただきます。

中ほどの07地域振興費、07報償費、003謝礼61万1,488円のうち8万7,000円及び、08旅費の費用弁償29万7,340円のうち26万5,740円が止利仏師に係る河合関連の支出となっております。12委託料、下のほうでございますが、156湿原環境保全整備委託料の98万9,590円の全額が天生湿原の関係でございます。外周を覆う獣害防止の電気柵と山道の補修事業の委託でございます。134ページをお願いいたします。283資料作成委託の66万円の全額が天生の森の遊歩道に係る近自然工法による修繕マニュアル資料の作成委託料で、これにつきましてはワークショップの実施時に教科書という位置づけで使用しておるところでございます。同じく320サインシステム計画作成委託料、330万の全額が天生の森のサイン看板に係る計画の策定額でございます。同じく335止利仏師展示会事業計画策定委託料の99万円全額が止利仏師に係る調査と令和4年度に予定している展示展の内容を企画する業務でございます。339真夏の夜のコンサート4万3,984円は先ほど申しましたコンサート準備に要した費用でございます。同じく委託料340交流施設企画運営事業委託料29万7,000円でございますが、これはローズガーデンの関係でございます。無農薬で生産される食用バラを活用した試行トライアルイベント開催に係る委託料でございます。2日間の日程で、河合ローズガーデンで食用バラの試食やティーパーティ、バラの栽培場を視察するなど、市外からの参加者を招き入れるツアーの委託料でございます。次に14工事請負費、001施設改修工事77万円は天生の森の緊急道路の補修の修理に要したものでございます。

次に135ページをお願いいたします。負担金でございます。332天生自然公園負担金の216万円は天生県立自然公園協議会の負担金であります。また、その下の812若手音楽家育成事業整備負担金の同じく216万円は、飛騨河合音楽の郷推進事業の負担金となっております。

最後に76ページ、歳入に戻りまして恐縮ですが、ご説明申し上げます。02農林水産業負担金、01農業費分担金、005市単土地改良事業分担金の282万8,034円の中の河合地区の負担金は、この中に111万6,940円が入っております。続いて87ページをお願いいたします。04農林水産費国庫補助金、02林業費補助、002自然環境整備交付金24万5,000円は天生の森の遊歩道整備の補助金で、天生の森のサインシステムの国庫補助金となっております。98ページをお願いいたします。05商工費県補助金、01商工費補助金、003清流の国岐阜観光回廊づくり推進事業補助金、165万円についても、天生の森のサインシステムに係る県補助金でございます。以上、河合関係の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

## ○宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

それでは、宮川振興事務所所管の決算について説明をさせていただきます。附属資料02令和2年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書をお願いいたします。318ページになります。総括事項、1から5に掲げる施策を進めました順に説明をさせていただきます。

施設の施策の概要の1地域振興費については、決算額3,103万7,000円です。次ページの319ページの表をごらんください。令和2年度は令和元年度の暖冬対策予算の繰越し分、約1,500万円を含んでおり、予算決算額ともに増加をしております。事業の概要にありますように令和2年度の対応件数は65件で、主な工事は記載の通りでございますが、一番下の（繰越し）種蔵農道改良工事には、財源として棚田地域振興緊急対策交付金を55%充当しております。評価といたしましては、地域の振興と発展、安全安心な地域づくりに寄与できたと思っております。

次に、2清流宮川鮎知名度向上事業について決算額は55万2,000円です。令和2年度は新型コロナ、7月の長雨の影響で記載のとおり、ほとんどの事業が中止となりました。実施したのは表にありますように、豊洲市場出荷に向けて必要な機器を整備した宮川下流漁協に対する補助などです。令和2年度から、旧杉原観光やなの食事どころを活用した営業を始めました。売上は堅調でしたので、今後も富山県を中心としたお客様にさらにPRに努めていく所存です。

また、豊洲市場の出荷を開始しましたが、市場では豊洲市場では6月～7月前半の若鮎の需要が高く、一方、大ぶりの鮎を好まれる富山県のお客様には、7月後半～8月のアユなど東京のアユは高級化、また一方で、地元飲食店の取り扱いにも、それぞれ対応していく必要があると考えております。

次に3飛騨まんが王国声優講座のPRについてですが、決算額は29万1,000円です。表をごらんください。1つ目、声優による朗読劇を、新型コロナ対策を施して実施する予定でしたが、第2波の到来によりまして、一週間前にやむなく中止となりました。

しかし、コロナ対策の準備や委託先の声優事務所で出演予定の声優さんに事前練習などをしていただいていた関係上、交渉の結果、委託料の一部をお支払いすることとしました。評価と課題及びその対応策につきましては、コロナで一旦、中止となっておりますが、21年間続いた声優塾合宿の復活等継続。市民向けの読み聞かせイベントや、また、絵本講座などの開催、声優を用いての観光要素を組み込んだツアーなどを今後、検討し、経済的な発展を促してまいりたいと思っております。

次に、4棚田と板倉の里活性化事業については決算額149万4,000円。次ページ321ページの表をお願いいたします。1つ目、石工の技術を持つ講師を迎え、昔ながらの空積み工法を学べるワークショップを6回開催し、現地の石垣の保全を進めることができました。リピーター参加が多く、その中で技術向上が認められました5名の方に認定証をお送りしました。

3つ目のふるさと種蔵村民の活動食促進につきましては、岐阜大学との連携事業でございますが、板倉の景観の大切な要素となっているミョウガ畑の一部を復活させる取り組みとしまして、ミョウガ栽培体験を実施いたしました。また、平成30年に立ち上げましたふるさと種蔵村の村議会を、ズームを利用したテレビ会議方式で開催したところでございます。

最後に5池ヶ原湿原の誘客推進につきましては決算額281万9,000円。これにつきましては、バリアフリーの遊歩道と、新たに令和元年度に整備した駐車場で多くの来場者をお迎えする予定でしたが、コロナ影響でかき入れどきのゴールデンウィークに、県から自然公園利用自粛要請がありまして湿原が閉鎖となりました。その一方で保全活動は実施したところでございます。

次ページ322ページの表をごらんください。2つ目、専門的知識を持つ池ヶ原湿原自然保護センターに、令和2年度から一括して業務に関しまして、主体となって湿原パトロールやヨシ刈りなどを指導していただきまして、湿原の保全活動を実施したところです。評価と課題及びその対応策については、湿原保護協力金の受入れ体制の確立やドローンを利用して撮影した四季折々の湿原の映像を、SNSなどを活用してのPR、また引き続きヨシ刈りや水源確保など、自然の復活と専門家の意見を取り入れた獣害対策などを資源の確保のため実施してまいりたいと思っております。以上で簡単ですが、説明をお願い終わります。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

○神岡振興事務所長（森田雄一郎）

午前中に引き続きよろしくお願いたします。附属資料02令和2年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書でご説明をいたします。322ページをお願いいたします。総括的事項でございますけれども、ほかの振興事務所同様に地域からの多種多様な要望にお答えし、維持修繕事業に取り組んでおります。また、ソフト事業につきましてはコロナ禍にあつて中止を余儀なくされた事業も多くありましたが、そんな中にあつて、いかに運営できるかという視点で感染防止対策に配慮し、事業を実施してまいりました。それぞれの事業についてご説明いたします。

1の1、神岡はちょっと金額が大きかったものですから、繰越し分を別計上というかたちにさせていただいております。ハード分でございます。これは一昨年度の暖冬

対策分を令和2年度に繰越して実施したものでございます。決算額はごらんのとおりでございまして、対応件数23件で全て修繕工事を実施いたしました。主な事業はごらんのとおりでございます。

次に1の2地域振興費、ハード分です。通常分でございます。決算額はごらんのとおりで。対応件数は258件、内訳として、委託等が16件、修繕工事171件、原材料支給58件、重機借り上げが12件、工事負担金が1件でございました。地域要望への対応ですとかパトロールによって発見された道路の陥没箇所の修繕等を機動的に処理しております。

次に2点目の山之村振興事業でございますけれども、地域おこし協力隊及び集落支援員による事業となります。地域おこし協力隊につきましては、新たに令和2年度から女性隊員が従事しております。炭焼きですとか、地場産品を活用した新商品開発などに取り組まれております。また、猟友会ですとか地域の消防団にも入って活動の幅を広げていらっしゃいます。

まだ、1年目だったということもありまして、まずは地域になじむことが最重要であり、多くの地域活動に積極的に参加をされていらっしゃいました。集落支援につきましては、地域おこし協力隊として活動していた方が令和元年6月から集落支援員として令和2年度末まで活動されておりました。主な活動内容は325ページに記載のとおりです。特筆すべきは、この集落支援

員制度適用終了後も山之村の地で居住し続けていらっしゃるということでございまして、引き続き、わらび粉の生産に注力をされていらっしゃいます。

次に3点目の宇宙物理学関連事業についてご説明いたします。326ページです。ご承知のとおり本事業につきましては、研究機関とも連携し、当地での研究内容の紹介や今後、整備される新たな実験施設の整備促進について行政として推進しております。具体的には囲みにありますようにハイパーカミオカンデ建設を促進すべく国への要望活動を行ったり、講演会を行ったりいたしました。

また、国からの求めに応じて行っておりましたスーパーカミオカンデ、一般公開につきまして、コロナ禍のためオンラインでの実施となり、KAGRAも含めて実施をさせていただきました。

次に東京大学宇宙線研究所と同様に東北大学とも連携協定を締結いたしました。今後は双方にとって益のある事業を展開していく予定でございます。カミオカラボの運営につきましては、コロナ禍で入館者数は減少したものの、オンラインを活用したツアーなどを実施いたしました。また、ご承知のとおりカミオカラボは企業版ふるさと納税をいただき整備したものでございますが、企業様への働きかけですとか、研究機関と連携した地域資源の有効活用が高く評価されまして、内閣府担当大臣表彰を受賞させていただきました。

4点目のロストラインパーク推進事業ですけれど、旧神岡鉄道のガッタンゴー等での利活用関係です。決算数値として出てまいりますのは、ここにごございます旧奥飛驒温泉口駅の屋根修繕事業と神岡鉄道現地状況確認業務が主なものでございました。後者の現地状況確認業務につきましては、町なかコース及び溪谷コースにおける落石の危険性などを、ドローンを用いて確認するというものでございます。ロストラインパーク推進事業につきましては、来年度においてコロナ禍が終息しガッタンゴーの通常営業、さらには運転体験などの事業展開が期待されております。

5点目、329ページでございますが、魅力ある神岡のまちづくり推進事業についてです。令和元年度に地元若手有志によって、市へご提言をいただき、それを具体化するために令和2年度において検討会議を設置いたしました。民間主導で提言書をまとめいただき、主に鉱山資料館と坂巻公園の2箇所の利活用案、点から線へ強化するための道の駅の整備案、線の強化として移動ルートの強化案などが盛り込まれた提言書をいただいたところでございます。これに基づき本年3月議会でもご説明したとおり、鉱山資料館の耐震診断をまずは行っているところでございます。

最後に歳入歳出決算書との関係をご説明いたします。令和2年度飛驒市歳入歳出決算書、130ページをお開きください。企画費になります。ここに宇宙物理学関連事業が含まれてございます。12節の委託料の中の指定管理料が主なものでございます。次に133ページをお開きください。07地域振興費です。振興事務所分ですのでここに入っております。主なものとしたしましては、07報償費の謝礼、まちづくり検討会議委員への謝礼です。12節委託料の中の005調査委託料、神岡鉄道の現状調査です。134ページをお開きください。275山之村集落支援員活動事業委託料、309PCB購入事業調査事業業務委託料、繰越してございまして神岡鉄道構造物への調査でございます。311地域おこし協力隊委託料の一部。14節工事請負費の中の002維持修繕工事の全額でございます。駅舎の屋根修繕分でございます。次に135ページをお願いいたします。18負担金補助及び交付金のうち、072地域イベント事業補助金の全額が神岡振興事務所所管となります。以上で説明を終わります。

## ●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

## ○委員（葛谷寛徳）

説明資料の53ページになるかと思えますけれども、ふるさと納税について伺います。

昨年、15億円を超える大きな決算になったわけですが、このコロナ禍の中で、今年度時点で昨年と比べてどのような状況なのか。また、事業者数とか新商品等があったら、また教えていただきたいし、12月に集中的になるので、今のところ何とも言えないと思えますけれども、現時点での推移等を教えていただければお願いします。

## ○地域振興課長（田中義也）

ふるさと納税は昨年につきましては15億円を超えて前年比1.36倍ということでしたが、まず、今年度の状況ですけれども、今年度4月～8月末現在ですけれども、金額ベースでは、前年度1.1倍となっております。ただ、件数ベースでは1.2倍ということで、件数については金額以上の伸びがございます。

ただ、今おっしゃいましたように12月が、ふるさと納税で大体、年間の半分弱を占めているということで、ちょっと今後どのような動きになるかは、年末を迎えてわかりませんが、今の市内事業者のほうに、こういったふるさと納税業務を委託しておりますし、そういった委託業者とも定期的に会議等を行いまして、年末に向けた寄附増額のプロジェクトも会議のほうもしておりますし、各事業者さんとも情報共有しまして、新商品ですとか、コラボ商品も増やしていきたいながら、一応、昨年以上の目標額を設定して頑張っておるところです。

## ●委員長（高原邦子）

ほかにご覧いませんか。

## ○委員（上ヶ吹豊孝）

成果に関する説明書の321ページの宮川振興事務所の件で、私一般質問で農林部長からお聞きした件なんですけど、休耕地を、ミョウガ畑を利用して、農業指導でミョウガ栽培をやっているというふうに書いてあるんですけど、参加者は市内、市外、県外の割合がわかれば教えてください。

## ○宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

ちょっとここに細かな資料は持ってきておりませんので、概算ですが、やっぱり岐阜、名古屋圏が半分。あとは飛騨というような内訳でございます。

## ○委員（上ヶ吹豊孝）

ミョウガ畑なので、どんな作業をされているのかと、このミョウガ畑のざっとした広さは、面積がわかれば教えてください。

## ○宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

作業といたしましてはミョウガ栽培体験と先ほど申し上げましたけども、春に草取り、そして、そのあと間引き、すぐって大きなものを育てるための間引きです。あとは、もう夏を迎えましても収穫ということになります。そして収穫の後、これから今年もやるんですけども、10月の終わりごろに、冬の間、種が死なないように、わらを敷くという作業、雑草を取って、わらをしくという冬支度という、年4回の作業を行います。それで、面積でございますが、今年は田んぼ2枚分ですので大体、1反ほどでしょうか。そのぐらいでございます。以上です。

## ○委員（井端浩二）

資料説明02の天生湿原、315ページです。天生の森と人のプロジェクトということで、デザイン計画に沿って天生の森にサイン計画をするという計画で、約330万円の予算が出ておりますが、これ委託だそうですけど、案内看板程度でこれだけの金額がかかるのかというのが、ちょっと不思議に思うのと。そして、サインは、要は看板ですよ。そのへんの説明、どういう看板になるのか説明だけお願いいたします。

## ○河合振興事務所長（大庭久幸）

まず、このサイン整備のまず考え方なんですけども、通常ですとプラスチックの板とか、あるいはコンクリートで施工したり、擬木であるとか、そういったもので、公園内を整備したりあるいは危険回避するために柵を作ったり、いろいろ看板もするんですけど、ここは、やはり河合の自然豊かな資源というテーマから、あらゆるそういう看板については、まず自然のものを使おう。もっと例えで言えば、公園内にある木であったり、そういう自然に戻るもの、いわゆる朽ちてもまた土に戻るようなものでつくっていくというようなテーマをつくりまして、そこで、例えば木の木工の技術を生かした、いわゆる組み木、杭とかも看板で四角い柱のものを建てるんですけども、下のほうがどうしても水分によって腐ったりしますので、組み木のように取り外せるようなかたちで、要は下だけを変えて上のは生かしながらくつっていくというような、いわゆるこの飛驒の巧みにマッチした考え方の自然工法ということで考えております。

それと、通常ですとクレオソート剤とか、いわゆる防腐剤にはそういうアルコール系といいますが、ちょっと揮発性のものを使ったりするんですけど、ここの河合においては炭焼きで生じる、いわゆる木酢液と、そういったものを何重にも塗布して、できるだけ自然なもので公園内を整備するというところに特化した考え方をつくって整備していくということで、全部で40箇所。

それと、あと飛驒市の市章のデザインもやっていただいた業者様に今回デザインしていただくんですけど、飛驒市の縁もありますし、飛驒市のこともよく理解しておりますので、そこで統一したデザイン、文字、そして一瞬で、例えば自分の位置がわかるとか、また、外国人の方もいらっしゃると思いますので、そういうイラストを書いたりすることに、デザイン料とか、あるいは、そこに実際に運ぶ運搬、設置まで入っておりますので、令和3年度と4年度にかけて、2カ年で今、事業を進めておるといところでございまして、ほかの他市にはないサイン計画ということで、ちょっと言い方あれですけど、こだわった飛驒の自然の素材で飛驒の匠の技術もふんだんに入れる。そして、山の昔からの炭焼きの技術とか、そういったもので、とにかく自然のもので循環するようなかたちのサインということを、今、進めておるところでございまして。

## ○委員（野村勝憲）

天生湿原関連で、私も去年、実際に看板を見ました。まだ、試験的な部分だったと思いますけども。やはり、天生の森に合致した自然を守っていこうということで、非常にいい事業だと思うんですね。それで316ページに、昨年は315万円の整備事業を決算額で計上されているわけですけども、あと、今、ちょっと質問のあったサイン標識ですね。このリニューアルは多分、来年度までかかるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○河合振興事務所長（大庭久幸）

今ほど申し上げましたようにこれに、2ヵ年事業で、前半、後半、3年度が約40基ある看板のうちの20基、次年度は残りの20基ということで、今、事業を計画的に進めているところでございます。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、この環境デザイン計画は、それによって、一応、全て終了するという理解でよろしいんですか。

○河合振興事務所長（大庭久幸）

サイン計画についてはこれで終了ということで、あとは全体のデザイン計画のところ、いかにして招き入れる。

登山客と、あと自然保護の観点で、天生らしく運営をしていくというところでバランスをとりながら進めていくということの根底にデザイン計画というようなところに理念がありますので、それを継承していくということを考えております。

○委員（住田清美）

02の主要施策の41ページ、広報の関係でお尋ねしたいと思います。飛騨市の市政のいろいろな発信で広報があると思います。広報紙もありますし、そして今、メディアやいろいろなSNSの世界でもありますので、他方ホームページも含めて、多方面でやっていらっしゃいます。そのことに関しては、市民ライターとか、広報モニターとか、市民の皆さんも巻き込んで展開をされておられますが、その中で広報ひだが途中からA4の横書きに改修をされまして、見ると広報モニターさんからの声もあったということですが、ことによって市民の方から見やすくなったとか、前のほうがよかったとかそのような反応はいかがでしたか。

○総合政策課長（三井大輔）

特に市民の方から特段のご意見というのはいたできておりませんが、私自身は非常に見やすくなったんじゃないかなというふうに考えております。

○委員（住田清美）

広報モニターさんは無報酬で、年2回ほどアンケートをされておられますが、このほかにも前向きな意見で、モニターさんの意見で変わったような点はございましたか。

○総合政策課長（三井大輔）

例えば、ちょっとしたことですけども、ホームページがちょっと見にくい部分ですとか、ご指摘いただいた分については、細かく変更させていただいておりますし、また、今、来年度に向けてまたいろいろリニューアルも考えておりますので、そういった部分では非常に参考になる。先般もアンケートをとりましたけども、参考になる意見いただけますので、また、見やすいホームページ等の作成に生かしていきたいなと思っております。

○委員（谷口敬信）

宮川振興事務所なんですけども、ちょっとページ数はないんですが、指定管理の種蔵の山里の暮らしの施設という宿泊施設があるんですが、去年はコロナ禍でどうだったかわかんないんですけども、利用頻度というか、そういうのはわかりますかね。

## ○宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

ご質問の件で、たしかに令和2年度は4月、5月をコロナの影響で閉鎖いたしました。ただ、去年1年間の決算状況を見ますと、その後、いろいろ工夫されて入込客数的には、そんなにひどい落ち込みはなく推移しておりました。

## ○委員（谷口敬信）

金額的に大体でいいですけども、分かるようでしたら教えていただけますか。

## ○宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

すみません。ちょっと細かい数字は持ってきておりません。申し訳ありません。ちょっとここでは、わかりかねます。

## ○委員（籠山恵美子）

今の説明書で、先ほど質問がありました315ページの天生の森のことなんですけれども、先ほどの説明を聞いていたら、この事業の金額だけではない。もっと天生に関する補助金なり、何なりが幾つかあったような気がしますけれども、それをトータルしてこの金額ですか、いろいろなところから天生湿原のなんたら、かんたらといっぱい説明がありましたよね。そのトータルがこの金額ですか。

## ○河合振興事務所長（大庭久幸）

先ほどのご説明の中で、この事業の歳入の部分でございます。農林水産業国庫補助金で24万5,000円をいただいておりますし、もう1つ、県の補助、商工費、県補助金でございますが、165万円をいただいております。

## ○委員（籠山恵美子）

魅力的な湿原として整備するのは大賛成ですし、それを否定するものではないんですけれども、この間、一年生議員有志4人で、天生に入ってきたんですよ。私も参加させてもらって、間があるもので、一年生議員として参加させていただいて、4人で1日、見てきたんですけれども。

ただ、私はずっと三湿原、天生、池ヶ原、それから深洞湿原のオオバコの除草ボランティアに最初からずっと参加させていただいているんです。

だけど、去年はそのボランティア作業がコロナでなかったんですよね。1年あいて、2年ぶりに天生に入ったら、何かとっても人工的になってしまったような気がしてならなかったんです。それは獣害防止のための鉄柵、クマのいる森の中に人間がドアを開けてお邪魔しますという感じの鉄柵の木道の周辺になってしまっていて、ここまでやらないと守れないのかなと思ったり、自然なかたちで天生湿原を楽しんでいただく観光客のことを思うと、もうちょっと違う対策もとれないのかなと。あんまり木道の周りに鉄柵なんかほしくないなと思いつつ、いろいろ考えながら、楽しませていただいたんですけれども。

そういうことでいうと、岐阜の宝物って三湿原で、池ヶ原、神岡の深洞もそうですよね。私は、そういう手が加わってない。一番魅力的なものは逆に深洞湿原になりつつあると思ってしまったんですよ。やっぱり入ってくる方に危害があっちゃいけないので、どうしてもそういう擁護柵みたいなものを設置しなきゃならないのかなと思いつつも、だんだん何かこう自然のよさが失われてしまうという感じがして、去年はそういうところに準備期間として、いろいろ整備されたんだろうなと思うんですけれども、これからはバブルのときと違いますから、営業に行つて団体客を



呼んできて、観光客がいっぱいあふれるような観光をとすることは、どうしたって市長は考えておられないでしょうから、飛騨の自然や資源を生かした観光のことも考えると、何かこのままでいいのかな、岐阜の宝物と言われた三湿原がだんだん人工的になってしまうと困るなどと思って、市長に考えを聞いたらいいいですかね。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

三湿原とも自然の形で残せばいいんですが、先日も池ヶ原の件で自然保護センターの皆さんと意見交換をしたときに、とにかく獣害がひどくて、天生もそうなんですけど、ミズバショウの根っこの部分を全部イノシシが食べちゃうんですね。そうすると、かなり荒らされるす。でそれどころか池ヶ原も、見せてもらったんですけど、実はかなり大きな穴があいているような状態で、何かの対策を施さないと恐らくミズバショウがやられてしまいます。これは天生も一緒なんですね。それからいろいろな木の皮なんかを鹿なんか食べていたりするものですから、今度は木そのものが枯れたりという現象も起こるものですから。やっぱりどうしても湿原はある程度、守っていこうとすると、特にイノシシとか鹿を入れない対策はとらないとなかなか難しいという状況になっているのが事実なんです。深洞自身は実際にあるのかもしれないんですが、あんまり人が入ってない分、そうした報告が少ないのかもしれないんです。ちょっと、まだ、十分にそこを把握し切れていないんですけれども。

なので、そのままの状態で行きたいのはやまやまなんですが、ある程度皆さんに楽しんでいただけるような湿原、あるいはずっと育てられてきた湿原を残そうと思うと、どうしても動物との共生は考えざるを得ないとなると、やっぱり、ある程度の電気柵とかそのものが必要になってくるという現状で、お金もかかりますし、気持ちもつらいんですけども、やむを得ず、その辺りを相談しながらやらせていただいているところでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

○委員（野村勝憲）

主要施策の56ページ。ファンクラブ事業ですけども、昨年度は、約1,900万円使われたわけですけども、これを一番多い支払い先、事業者だと思えますけど、そこはどこで、年間にどのくらい支払っているんでしょうか。

○地域振興課長（田中義也）

この1,900万円の決算額のうち、一番大きく占めるのが、昨年、5月に実施しましたコロナ対策で事業者支援ということで行いました。おうち割キャンペーンというネット通販を活用して市が送料1,000円を上限に負担するので、どんどん売ってくださいと。この事業をファンクラブ事業の中に入れておるんですが、そちらのほうの送料支援の金額通信運搬費として1,120万円ほどが、この1,900万円のうち、大きなものとなっております。ちょっと事業者別には特に、どこが多いとか、売上げが多いところが多いんですけども、ちょっと事業者については差し控えさせていただきます。

## ○委員（野村勝憲）

そうしますと、昨年はいくら多かったけども、逆にコロナが終息しないかもしれないですけども、小さくなっていけば、1,120万円というものは、今年度は別にして、来年度以降なのかわかりませんが、これは減額されるという理解でよろしいでしょうか。

## ○地域振興課長（田中義也）

そうですね。昨年のお家割キャンペーンはコロナ対策で臨時的にやったものですので、この分は、今後、状況によりましては、やらなければ減額となります。

ただ、ファンクラブのほうでも、新たにネット通販というくりではないかもしれませんが、産業振興という観点で、多少のこういった地域振興策のほうはやっていきたいと思っておりますので、多少は、今までと違った新規のものも取り入れていきたいというふうには考えています。

## ○委員（水上雅廣）

02の主要施策の成果に関する説明書の324ページくらい。神岡振興事務所の地域振興費の関係をちょっと伺いますけど。道路維持工事というのは結構、何本かあって、まず、この維持工事というのはどんな内容なのか少しお聞かせいただきたいのと、併せて、割石用水管路災害復旧工事負担金とあるんですけど、これは一体どういう性格のものなのか教えていただきたいと思っております。

## ○神岡振興事務所長（森田雄一郎）

やっぱり道路の維持修繕工事というのは、舗装の事業名として舗装入っていない可能性もありますけれども、主にその舗装をしたりとか、区画線を引き直したりとか、あるいは側溝の蓋を修繕したりとか、そういったことが主なものでございまして、改良になりますと事業費も大きくなりますので、この中ではできないということでございます。

ご質問2点目の割石用水路の工事負担金でございますが、ここは神岡の割石温泉がある割石区の中の使用されている水道の管路、これは山から水を引いていて市の上水道ではございません。ここが過去の豪雨災害によって管路が山から現れて、むき出しになった状態に陥っておりました。その部分につきまして、地元から何とかこの部分、これからの豪雨災害等でまた水管路が使えなくなってしまうという状況が非常に危惧されましたので、何とかならないかというご要望をいただきました。

我々も行政としてどのようなことができるのかということを経験しては、実は、この水に関しましては、あそこ割石温泉がある関係で、水量のほとんど約92%程度、割石温泉という公共施設で使わせていただいております。全体の事業費としていたしましては、550万円ぐらいかかったわけでございます。ここは、水源地が割石温泉のところから大体、徒歩で1時間15分ぐらいかかる山の上のほうにございまして、様々な資機材の搬入にも非常にお金がかかるところなんでございまして、そういったところで、全体の92%が市の公共施設で使用させていただいている。ここ7戸いらっしゃるんですけども。その方々にも、このパーセンテージに応じまして負担金を出し合って、この水管路の復帰をしたということでございます。

## ○委員（水上雅廣）

要は地元の水道、地元で管理されている水道なんですけど、割石温泉でほとんどの部分を、9

割以上使用させていただいているので、法的に、これはもう直さなきゃいけないという解釈の中で、負担金として地元で協力をさせていただいたという解釈でいいかな。

○神岡振興事務所長（森田雄一郎）

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員（水上雅廣）

割石のほうはわかりました。

維持工事費なんですけど、草刈りとか、これは工事なので、そういうことはないと思いますけど、全体の振興事務所の所長さんにお聞きしますけど、市道の草刈りとか、そういうのは振興費から支払われるということはありませんか。特に宮川を申し上げて申し訳ないですけども、市道なんかの草刈りというのは地元の方々がそれなりに結構、手を入れてくれてやってくれるんですが、背の高いところとか、擁壁上の灌木とかそういうものはなかなか手が回らない。それが寄ってきて、車に当たったり、大型車なんか当たるんですよね。特に冬場なんかは、それが原因で雪がこぼれてきたりとか、そういうことになるんです。そういったところには手を当てていただくようなことは、必要あるのかなのか、できないのか、できるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

代表となるかわかりませんが、おっしゃられました宮川の現状につきましては、本当に地元の方にご協力いただいて、いわゆるボランティアでやってもらっている管理道ですとか林道とかもございしますが、主たる林道につきましては土木費のほうで予算をとっていただいて、主にシルバー人材センターの方に、宮川でいいますと林道大谷線ですとか、森安臼坂線などは、そういう予算措置を土木費で見えていただいて実施しております。

それで、今ほど、ご質問の、いわゆる頭上高く、生えている花木につきましては当然、国道、県道につきましては管理が県土木でございますので、これにつきましては陳情を今年もさせていただきました。特に宮川というところは、工事車両が最近、多く、普通の一般車では影響がないんですけども、大きな車両であるからこそ、そういう上の花木が、影響があるということで、これは土木へ要望させていただいたところでございます。現状はそのようなところでございます。

○委員（水上雅廣）

要は振興費じゃなくて、本庁の予算のほうでしっかりと組んでいただけるということでしょうか。

○宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

宮川につきましては、仰せのとおりでございます。

○委員（井端浩二）

資料02の43ページ。SNS等の情報発信についてですが、課題とその対応というところで、私も自治体アプリについて一般質問をさせていただきましたが、令和3年度について調査研究ということを書いてありますが、現在で結構ですので、もしどのような方向で進めていくのかということがわかれば教えていただきたいなと思います。

## ○総合政策課長（三井大輔）

自治体アプリにつきましては、現在、いろいろな地域の自治体のものを参考にさせていただいたりとか、研究しておるところでございますけれども、どうしても、やっぱりアプリをダウンロードするという手間は、ひと手間ありますし、自治体アプリとしてやれることが、ただいまLINEのほうで、いろいろと枠をつくってやったりとか、プッシュ通知をやったりとかということもできておりますので、何がその自治体アプリとして必要なのかというところを今、研究しております。今、課としては、やはり目的ははっきりしたもの、例えばごみですとか、そういったものについてアプリというのも検討はしてもいいのかなと考えていますけれども、全体的な自治体アプリというものに関しては、特に必要じゃないんじゃないかと思っておりますけれども、これは今後、また政策協議の中で各部局とも意見を聞きながら、最終的に導入するかどうかは決めていきたいなというふうに考えています。

## ○委員（井端浩二）

ぜひ、お願いします。情報カメラとか、あるいは学校の施設の情報とか、飛騨市民のための自治体アプリになりますので、そういった面を研究しながら、ぜひ、進めていただきたいというふうに思います。

特に災害時なんかは、川の氾濫とか何かというのは、やっぱり市民はよく気にしますので、そういった情報関連も多く設置をしていただきたいということも思っています。それについてどうでしょうか。

## ○総合政策課長（三井大輔）

既に、市のその仕組みの中でやっている分もございますし、そういうのも含め、当然、費用も係る話でございますので、慎重に検討しながら、そのものについては検討してまいりたいというふうに考えています。

## ○委員（谷口敬信）

附属資料02、323ページから324ページの神岡振興事務所の事業内容の概要なんですけれども、河合、宮川さんのほうは全部数量で書いてあるんですが、神岡に限ってどこどこ、特に舗装工事なんか一色になっていますし、旧神岡鉄道支障木伐採工事一式とか、一式では全く予想がつかないので、わかる範囲で何平米とか、何メートルとか、何本とか、そういう表示をしていただくと大体の規模がわかるのでありがたいのですが、いかがでしょうか。

## ○神岡振興事務所建設農林課長（竹原尚司）

今回、一式で計上させていただいたものは、基本的に、例えば、吉田地内の農道舗装とか林道倒木状況など箇所数の多いものとか、延長とか、何箇所というような表記でわかりづらいものにつきまして一式計上させていただきました。

しかしながら、議員おっしゃられることも踏まえ、今後につきましてはもう少し箇所数など明記するように考えていきたいと思っております。

## ○委員（谷口敬信）

特に国土交通省なんかは、一式を嫌って、何メートル、何平米とか、そういった表示すると、今、指導がよく入っていますので、極力、何メートルだとか何箇所だとかそういった表示でお願いしたいと思っております。ありがとうございました。

○委員（野村勝憲）

移住者のことでお聞きします。最近、移住者が増えてきているんですね。100名を超えているということですけども。

それで、内訳なんですけども、4町あるわけですね。当然、古川町が一番多いと思いますけども、河合、宮川、神岡は、例えば昨年は何名ぐらい移住されてきているんですか。

○地域振興課長（田中義也）

古川町のほうが61世帯112人、神岡町のほうが21世帯41人、河合町が8世帯16人、宮川町が2世帯2人という令和2年度の実績となっております。

○委員（野村勝憲）

わかりましたありがとうございます。

それはそれとして、逆に飛騨市からほかのエリアへ、高山市とか、ほかの都市部へ移住される方もいらっしゃると思うんですよね。こういう人たちのデータはお持ちですか。昨年度の。

○地域振興課長（田中義也）

申し訳ありません。飛騨市から転出された方のデータはちょっと捉えておりません。

○委員（野村勝憲）

ぜひ、やっぱり転入、転出で、やっぱり私、ちょっと疑問点があるので、やっぱりこれだけの人が多く入っていらっしゃるということは、人口がそんなに減らないんじゃないかと、市民の人でもそう思っていると思うので、出ていく人、転出は学校に行かなくやいかんとか、いろいろありますので、あるのはわかりますけども、年間でそういったのを整えられたほうがいいと思います。いかがでしょうか。

○地域振興課長（田中義也）

実は移住コンシェルジュさんとの定例的な会議持っておるんですが、そういったコンシェルジュさんからも、実際に飛騨市から市外へ転出される方の理由とか、何で市を離れるかというようなデータもとったほうがいいよというアドバイスをいただいたこともありまして、ちょっと、どこまでできるかわかりませんが、転出された方のアンケート等もなんか取りながら、データの今後、とらえていければいいかなという感じています。

○委員（井端浩二）

今の移住者がすごく令和元年度～2年度にかけて、60名以上増えたということで、すごいことだなということを思っています。それについては移住コンシェルジュがいろいろと世話をしたということで増えたと思うんですが、その方たちは若い人が多いのか、その世代にするとどんな程度の感じなんですか。

○地域振興課長（田中義也）

今の移住コンシェルジュをお願いしておる方の年代別で言いますと、若い方というと今年からちょっとお願いされた方で、たしかあの方30代かなと思います。

あとは、40代、50代、あと市役所のOBの方もお願いしておりますので、そういった方は60代というような、各いろいろな世代にばらけているのかなというように感じております。

○委員（井端浩二）

コンシェルジュもそうですが、入ってくる、移住された方はどんな感じですか。移住者は。

○地域振興課長（田中義也）

昨年度の実績で言いますと世帯主の年代別で言いますと、20代、30代で大体55%を占めております。40代まで含めると、40代以下で含めると大体、飛騨市の移住者の8割となっております。これは岐阜県のほうでも県全体の統計を発表しておりますが、県のほうの発表も大体これぐらいの年代の割合となっております。

○委員（井端浩二）

結構お若いのでびっくりしましたが、若い年代ですと当然、働くわけですけど、そういったほうもコンシェルジュが紹介というか、世話をするんですか。

○地域振興課長（田中義也）

そういったご要望があれば、移住前に移住コンシェルジュの方が相談に入ったりしておりますが、飛騨市に限らずだと思うんですが、移住者全体的に就職とか仕事先についてはあんまり困っているということは聞いたことありませんけれども、要望があれば対応するようにしております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

この令和2年度の1年間は、特にコロナでいろいろ情報もかなり錯綜しましたし、そういう中での市民に対する広報の仕方なんですけれども、この会期中に私、市役所の入り口のところで声をかけられまして、苦言を呈されました。

年寄りにはわからない片仮名ばかり書いてある広報じゃ年寄りは読めないよと言われたんですよね。でも、私改めて広報ひだをみましたけど、そんなに多用していると感じでもないですけども、やっぱり今はオンラインの時代で、コロナのいろいろな専門用語、クラスターだ、フレイルだ、何だって出てくるものですから、そういうのにやっぱり高齢者は慣れないんですよ。

ですから、その方が言うには、要するに年寄りには紙ベースの広報を楽しみに読んだということなんです。私たちがなんかは、どちらかというと、スマホでほっと知るメールでバツと情報を読んだりしますけれども、やはり3人に1人、高齢者なわけですから、そういう方々は、1ヵ月かけて広報を楽しみに読むんだとすれば、片仮名をどうしても使わざるを得ないとしても、例えば、そこに括弧で、それはどういう意味だということをつけてほしいと、その有識者の方は言っていました。

だから、ちょっとそういうことも工夫していただいて、私は同報無線と紙ベースの広報は、やっぱり高齢者でもわかるような書き方が大事だと思うんです。そういう工夫はぜひ、新年度の要望も含めてですけども、お願いしたいと思うんですけどいかがですか。

○総合政策課長（三井大輔）

議員さんがおっしゃるとおりですね、やはりこの紙の媒体というものは、非常に飛騨市にとっては、大事な情報ツールだというふうにしてありますし、日々、わかりやすいように担当者も工夫してつくっておるつもりでございます。

コロナに関しましてもいわゆる号外版で、号外版につきましても、しっかり紙で皆さんにお届けするようにしておりますし、当初はいろいろな情報を入れたいということで字が小さくなったんですけども、いろいろご指摘もいただきまして、なるべくわかりやすく、大きい字で伝

えるように努めてまいりますし、今、議員さんおっしゃったようなことに関しましては、わかりにくい文字とか、今後、気をつけてまいりたいと思いますので、よろしくいたします。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑がないようですので、これで終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入替えのために、暫時休憩といたします。再開を14時35分といたします。

（ 休憩 午後2時26分 再開 午後2時35分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第1号 令和2年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【環境水道部所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和2年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、環境水道部所管を議題とします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、環境水道部所管の事業について説明いたします。資料ファイルの令和2年度決算書の中の一般会計特別会計の中をごらんください。こちらの附属資料02令和2年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書のほうで説明をさせていただきます。説明書の資料161ページをごらんください。

最初に環境課の衛生係所管の事業について説明をいたします。事業は総括事項に記載のとおり、主に9つの事業を行いました。順を追って説明をさせていただきます。

1番、快適な環境づくりのための騒音等測定事業でございます。快適な生活環境を保全するため、騒音規制法及び水質汚濁防止法に基づく各種測定を行いました。次ページをお願いいたします。1つ目といたしまして自動車騒音測定調査業務でございます。騒音規制法に基づき主要幹線道路沿いの地域の自動車騒音測定を実施いたしました。対象路線といたしましては国道471号線、こちら神岡町でございます。あと県道古川国府線、古川町、それぞれ9.3キロメートルと5.5キロメートルの区間で調査を実施いたしました。

次に一般環境騒音測定調査業務でございます。環境基準の達成状況を把握するため、生活環境における騒音の定点観測を実施いたしました。こちら古川町と神岡町を隔年で実施しておりまして、令和2年度は神岡町の3箇所で行いました。河川水質検査業務でございます。公共用水域における水質汚濁の防止及び改善を目的として、毎年1回、河川の水質検査を実施しております。一級河川、高原側及び宮川の21測点で測定を行っております。測定結果といたしましては騒音及び水質ともおおむね良好な数値を確認しております。測定データは市内における公害発

生状況の把握や、道路管理者等の今後の対策や規制検討のためのデータとして活用されるため、引き続き測定調査を実施していきたいと思えます。

2番目、生物多様性の保全でございます。こちら県の森林環境基金事業補助金を活用しまして、特定外来植物、オオキンケイギク、オオハンゴンソウなどの防除及び分布調査を行いました。特定外来植物防除事業といたしましては、引き続き重点的に実施することとした天生と奥飛驒、数河流葉の両県立自然公園を中心に市内全域の幹線道路沿いなどで防除作業を実施いたしました。

続いて特定外来生物分布調査業務でございます。こちらは特定外来生物の分布調査を実施し、平成28年度に行った同調査との比較検証することで事業の効果の確認や今後の対策の検討を行いました。次ページをお願いいたします。分布調査の結果といたしましては、これまで行ってきました防除活動によりまして、拡大の抑制には一定の効果があることが見受けられましたが、河合町、宮川町においては新たに植生地点が増加している状況もありまして、県立自然公園等への侵入が懸念されますので、令和3年度は自然公園周辺地域において重点的に防除を実施しておるところでございます。

3番、ごみ不法投棄対策の強化でございます。定期的な不法投棄防止パトロール、連続投棄箇所の監視カメラの設置、不法投棄マップの作成を実施し、ごみ不法投棄の早期発見と監視意識の強化に取り組みました。不法投棄監視業務等につきましては、パトロール及び不法投棄の回収を実施いたしました。人目の届かない箇所を重点的に巡回いたしまして、実績といたしましては可燃ごみ、390キログラム、缶、瓶、113キログラム、ペットボトル、7キログラム、その他、159キログラムなどを回収いたしました。

また、不法投棄が連続して行われている場所につきましては監視カメラを設置をして監視を行っております。不法投棄マップの作成でございます。地域住民による監視力の強化を図るため不法投棄マップを作成し、全戸配布を行い周知いたしました。過去に不法投棄が多く行われた箇所を表示した不法投棄マップを作成し、全戸配布いたしましたが、市民にその現状を広く周知することで、市民一人、一人の監視意識を高め、不法投棄が行われにくい地域づくりを進めるということで行ったものでございます。

4番、市営墓地管理運営事業でございます。墓地埋葬等に関する法律により市営墓地の管理運営を行いました。市営墓地3箇所でございますが、古川町の上気多地区550区画、神岡町の東雲地区222区画、小萱地区26区画での管理を行いました。次ページをお願いいたします。

5番のごみ収集事業でございます。こちらは市内収集区域内にあるごみステーション等のごみ収集運搬を行ったものでございます。令和2年度の実績といたしまして、可燃ごみ3,839トン。プラ容器包装130トン、紙類119トン。その他資源ごみ913トンの回収を行いました。一般廃棄物の収集、運搬及び処分は市町村に処理責任がありますので、一般廃棄物収集運搬業者2社に業務を委託し適正な処理を行ったところでございます。

6番、ごみ減量化リサイクルの推進でございます。ごみ排出量の抑制及びリサイクル率の目標を達成するために、ごみの減量化及びリサイクルの推進に向けた取り組みを行いました。また、市民や事業所等と協働したごみ減量化を推進する仕組みづくりを目的として人材育成やエコイベントなどの取り組みを実施いたしました。



1つ目としましてリユース、再利用イベントの開催を行いました。着られなくなった服や使われなくなった子供用品など、使えるけど使わないものを市民から提供いただき、必要な方へ無料で提供する子供のものリユース広場を開催いたしました。

続いて24時間資源回収事業でございます。24時間資源回収ボックスを古川町及び神岡町に続いて、河合町及び宮川町にも設置をいたしました。衣類、新聞、雑誌、段ボール、紙パックを対象といたしまして収集を行いました。

次ページをお願いいたします。リサイクルポイント制度による衣類リサイクルの推進でございます。リサイクルが進んでいない衣類の定期回収所を開設し、持込み量に応じてポイントを付与し、ごみ袋と交換する仕組みにより衣類回収を推進いたしました。実績といたしまして2万6,522キログラム、利用者は2,179人ございました。

ごみゼロパートナー宣言事業、ごみ減量化に向けた取り組みを制限する事業者を飛騨市ゴミゼロパートナーに認定といたしまして5社を認定いたしました。

エコサポーター育成事業でございます。市民のごみ減量やリサイクルへの意識向上を目的として、エコサポーター養成講座を開催し、受講者46名を認定いたしました。お出かけリサイクルセンターの開設でございます。各地区に出張リサイクルセンターを開設し、資源ごみの回収分別等に関する相談、リサイクル情報等の掲示を行いました。

続きまして、生ごみ処理用のぼかし給付事業でございます。生ごみの排出抑制と農地への還元を推進するため、生ごみ処理用ボカシの無料配布を行いました。実績といたしまして6,368キログラム。利用者に624人の方に配布をいたしました。

資源回収奨励金交付事業でございます。各地区で実施している資源回収事業に奨励金を交付し、ごみの再資源化に対する意識啓発を行いました。45団体84回、資源回収量323トンに対して奨励金を交付いたしました。

飛騨市第2次環境基本計画に掲げるごみ排出量の抑制及びリサイクル率の目標値についての実績でございますが、ごみ排出量抑制につきましては、目標値6,424トンに対しまして、7,057トンとなっております。また、リサイクル率につきましては目標値、25%に対しまして、令和2年度の実績で26.9%ということでございます。また、24時間資源回収ボックスにつきましては利用が好調ございましたので、本年度、古川町神岡町に各1箇所を増設して進めております。

7番、子育て介護世帯に対するおむつ用ごみ袋の支援でございます。小さなお子さんを育てている世帯や高齢者、障がいのある方の介護を行っている世帯においては、日々使用するおむつ等の処分にかかるごみ袋の購入費が大きな負担となっており、こうした世帯に対しごみ袋の配布支援を行うことで経済的負担軽減を図ることとして実施いたしました。次ページをお願いいたします。紙おむつの処分に役立てていただくため、1世帯当たり年間、100袋のごみ袋を無料交付をいたしました。子育て介護世帯ともに非常に助かるとの声をいただいております。今後も福祉部局と連携し、現場の声を反映しながら適宜、必要な見直しを図ってまいりたいと考えております。

8番、PCB廃棄物の適正な処分でございます。市が保有する高濃度のPCBについて処理期限である令和3年度末までに適正な処分を行うため、市有施設の照明器具等の取り替え工事と、

含有調査及び分別作業等を実施いたしました。PCB含有安定器搬入荷姿登録支援業務でございまして、市有施設の照明器具等のPCB含有調査及び分別作業を実施し、分別した高濃度PCBについて処理登録を行いました。また、PCB含有照明器具の取り替え工事ということで、事前調査により含有を確認されておりました照明器具の取替え工事を行いました。対象施設28施設で180台の機器、器具を取り替えをいたしました。高濃度PCBの処理期限は令和3年度末となっております。令和3年度中に確実に処理ができるよう現在、業務を発注して年度末までに処分を行う予定でございます。

9番、新型コロナウイルス感染に係る消毒作業の実施支援でございます。感染があった場合に消毒作業を行う人手がないなどの事情から、専門業者に委託主体がどこに頼めばいいかというようなことがございますが、こちらにつきまして作業委託費用を支援することで、消毒方法の確立と経済的な負担の軽減を行い、市民の感染拡大に対する安心感の醸成を図るという目的で実施をいたしまして、次ページをお願いします。昨年度の補助実績は1件ございました。

続きまして②の施設系の業務について説明をいたします。市民生活における環境衛生の向上のために欠かすことのできないごみ焼却施設をはじめとした各種施設の運営、管理を行いました。1～9番に掲げる施設の運営管理を行いました。

1つ目といたしまして火葬場管理運営事業でございます。光明苑、松ヶ丘公園斎場について指定管理者による管理を行いました。実績といたしまして光明苑で314体、松ヶ丘公園斎場で118体の火葬を実施いたしました。次ページをお願いいたします。光明苑は稼働後17年経過した中で、老朽化による影響が出始めております。令和3年度は火葬炉関係の設備修繕に加え、操作パネルに関連する電気計装設備の更新を予定しております。また、令和4年度以降も計画的に老朽化した施設等の更新を順次進めまして、適正な施設運営を継続できるように努めてまいりたいと思います。松ヶ丘公園斎場につきましては火葬炉メーカーの点検により必要な修繕を計画的に実施しておりますが、令和3年度は煙道耐火物の修繕を実施を計画しております。

2番目飛騨市クリーンセンター火災に係る訴訟提起事業でございます。平成27年に発生いたしました飛騨市クリーンセンター火災に関し、平成30年3月に当施設の設計施工会社を相手に損害賠償請求訴訟を大阪地方裁判所に提訴いたしました。損害賠償を請求訴訟といたしまして訴訟の手数料、また弁護士報酬の支払いをいたしまして、年度末までに和解金6,400万円で和解をいたしております。訴訟提起してから約3年間、主張、深慮を尽くしてまいりましたが、裁判の目的と位置づけておりました司法の場で火災原因を明らかにし、誰に責任があるのか明確にするということに関しましては、火災原因は不明であり、誰に責任があるのか認定ができなかったという結果になりました。最終的には裁判所が提示した和解案をもって、令和3年3月議会で議決を得て和解が成立したものでございます。火災原因を認定することはできませんでしたが、新たな火災原因の可能性が示されることもなかったことも踏まえまして、今後もこれまでの再発防止策を確実にを行い、安全で適正な運転管理を継続してまいりたいと考えております。

3番、飛騨市クリーンセンター管理運営事業でございます。次ページをお願いいたします。こちらのごみ処理実績といたしまして、年間5,719トンの処理を行いました。焼却灰の処理につきましては、株式会社富山環境整備と三重中央開発株式会社に分散して処分を行いました。ダイオキシン類測定を実施しておりますが、排ガス、焼却灰、飛灰と全て基準値以内であることを

確認いたしました。施設の点検修繕といたしましては、受入れ供給設備、燃焼設備、燃焼ガス冷却設備、排ガス処理設備等の必要な修繕を行いました。適正な運転管理のための必要な年次点検修繕において、全国都市清掃会議の技術支援を活用して内容を精査の上、補修を行っております。稼働後8年経過し、各設備の損傷劣化が目立ってきており、令和3年度にはゴミホッパーシュート、水冷ジャケットの更新、ガス冷却室ケーシングの更新など比較的大きな更新が予定を予定しておるところでございます。

4番、飛騨市リサイクルセンター管理運営事業でございます。こちらでは市民資源ごみといたしまして、缶、瓶、ペットボトル、プラ製容器包装、紙類プラスチック製品、新聞雑誌、段ボール、衣類、紙パック、金物の回収に加えまして、埋め立てごみといたしまして、陶器、ガラス類の回収を行いました。こちらの施設は稼働から6年を経過しておりまして、粗大ごみの切断設備やペットボトル、プラ製容器包装の圧縮梱包機といったプラント設備のメーカー点検を実施しております。粗大ごみ解体エリアの作業環境を改善するために有圧扇を設置いたしました。また、今後も適正な管理運営を維持してまいりたいと考えております。

次ページをお願いいたします。5番、松ヶ瀬最終処分場管理運営事業でございます。これは2年度の埋立て量は135立米でございました。北吉城クリーンセンターの焼却残渣と飛騨市リサイクルセンターで開始いたしました陶器、ガラス類の埋立てを行いました。残余容量は約3,000立米でございます。汚水処理施設の放流水、地下水の水質検査を実施し、全て基準値以内であることを確認しております。主な修繕といたしましては自動制御機器の更新を行っております。この施設は稼働から30年以上経過しておりまして、老朽化に伴い、特に汚水処理施設の能力低下が懸念されます。各設備等において修繕更新などを計画的に実施していく必要がございます。また、残容量を含めました施設全体といたしまして、令和3年、4年度に施設の機能及び残余容量の調査を行うこととしておりまして、現状の課題整理を行いまして、今後も継続して適正な施設運営ができるよう計画をしておいてまいりたいと考えております。

6番、北吉城クリーンセンター管理運営事業でございます。こちらは運転管理委託費といたしまして管理委託をしております。処理実績といたしましては、し尿、年間873キロリットル、浄化槽汚泥4,781キロリットルを処理いたしました。こちらにつきましてもダイオキシン類の測定を実施し、排ガス、焼却灰、飛灰等を全て基準値以内であることを確認しております。機能検査を実施し、設備の損傷、劣化状況及び各処理工程ごとの処理能力の状況を確認しております。施設の点検整備といたしましては繊維除去装置、また、脱臭用薬剤注入ポンプ等の整備を行っております。こちらの施設、老朽化により様々な機器に軽微な異常が発生しておりますが、重要機器につきましては、令和4年度からの施設統合に向けて、できるだけ統合後に使用しない設備には費用をかけないことを考慮した修繕内容といたしました。令和3年度、今年度後半には施設統合に向けて北吉城クリーンセンターを中継施設するための工事を予定しております。工事期間もできるだけ当施設で、し尿処理を継続しながら進める方針でございまして、運転管理委託業者と十分な連絡調整を行いながらスムーズに施設統合できるように進めてまいりたいと思っております。次ページをお願いいたします。

7番、みずほクリーンセンター、汚泥再生処理施設の管理運営事業でございます。運転管理委託を行っておりまして、処理実績といたしまして、し尿1,083キロリットル、合併槽の汚泥

5、059キロリットルの処理を行いました。精密機機能検査を実施し、設備の損傷、劣化状況及び、各処理工程ごとの処理能力の状況を確認しております。施設の点検整備といたしましては、破碎装置、砂分離機などの整備を行いました。こちらの施設につきましては優先順位をつけて費用対効果の高い修繕を行う方針としておりまして、定期点検機器及び老朽化により異常がある機器について計画的に定検点検整備を行ってきております。北吉城クリーンセンターとの施設統合後は建設当初の計画運転に近い状況状態となりますので、施設の設備機器を整備し、万全な状態にして運転してまいりたいと考えております。

8番、し尿処理施設統合事業でございます。こちら北吉城クリーンセンターの改造設計、発注支援業務でございます。老朽化の著しい北吉城クリーンセンターを中継施設に改造し、みずほクリーンセンターへ統合する方針について、し尿を中継する中継槽の容量算定やみずほクリーンセンターへの運搬計画、統合後のみずほクリーンセンターにおける処理への影響など、基本的な事項を確認検討するため、検討の上、北吉城クリーンセンターの改造工事内容を決定し、統合に向けた計画設計を進めました。令和3年度に実施する改造工事につきまして、し尿の搬入量が減少する冬期に工事を行うとともに、基本的には工事期間中も北吉城クリーンセンターでの処理を継続できる施工計画としております。

続いて、ちょっと飛びまして173ページをお願いいたします。こちらの下段、水道課の管理系の事業でございます。1番、石神用水清流発電所の経営でございます。こちら石神用水清流発電所といたしまして発電を行っておりますが、令和2年度の実績といたしましては売電電力量35万5,409キロワットでございます。売電収入が1,329万2,291円。維持管理費、積立金を除きまして、繰出金805万5,931円を農業集落排水事業の特別会計のほうへ繰り出しをいたしました。繰出金805万円を確保できまして農業集落排水事業の経営安定化に資することができたと考えております。また、当市が負担した建設負担金、初期投資の年当たり350万円を差し引いた実質利益は455万5,931円ということになりました。

続いて、飛びまして177ページをお願いいたします。こちらの下段、1番のところでございます。合併処理浄化槽設置事業でございます。生活系排水による水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、下水道処理区域外の対象者の合併処理浄化槽設置に対し補助金の交付を行いました。令和2年度の実績といたしましては、7人槽の一基の補助を行っております。近年、交付実績は年間1、2基程度でございますが、今後もスムーズな事業促進を図るため、対象地区への浄化槽設置補助に対するチラシの配布など、新規設置希望者へのPRを実施しました。今後も継続してPRを行ってまいりたいと考えております。環境水道部所管の一般会計の事業について説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

ただいま説明いただきました資料の163ページ、ごみの不法投棄のことについてお尋ねしたいと思いますが、不法投棄につきましては、昨年度、不法投棄マップを作成し、全家庭に配っていただくなど、また、監視カメラの増設など、パトロールなどもやられていると思いますが、こ

ういったことが成果にあらわれて、不法投棄は目に見えてちょっと減ってきたとか、増えてきたとかそのへんの感触はいかがでしょう。

□環境課長（柚原徹守）

目に見えて数字的に減っておるというような状況ではございませんが、まず、あのマップをつくったことで市民の方にこういったところに不法投棄があるんだなということを認識いただけたと思っております。というのは、やはり、配布した当時に結構、集中してご連絡がございました。「うちの近くにもある」とかということで、そういったことで意識は高まったんじゃないかと思えます。

あと、監視カメラにつきましては、ここに表示しております高野の、これは河川沿いなんですけど、1箇所設置をしたんですが、実際に撮影されたといいますか、映った状況もございました。これは警察にも相談したんですが、ちょっと若干、不鮮明で個人を特定するというような状況ではございませんでしたが、そういった成果といいますか、不法投棄防止に結びついておるというような状況はあると思っております。

○委員（住田清美）

この不法投棄とは、ある意味たちごっこのような感じで、ここがなくなれば、また次のところに場所が増えるというようなことも懸念されると思っておりますので、やっぱりパトロールとか、いろいろな啓発とかを今後も、また進めていかれて、新たな取り組みということは特にはないでしょうか。

□環境課長（柚原徹守）

やはり、議員おっしゃられますように、たちごっこのような状態ではありますが、やっぱり監視の目があるということが、不法投棄される方に伝わるのが重要だと思いますので、引き続きパトロールの強化とカメラも、できましたらほかの場所にも、そういった特定の多い場所がございましたら増設ということも検討したいと思えます。

○委員（住田清美）

もう1つ、コロナ禍で、特に在宅、家にいるステイホームの時間が増えて、ごみも増えて、今、特にテレビとかでやっているのが、ごみ屋敷的なところが増えていくような報道が都会なんかではあるようなんですけども、不法投棄がごみ屋敷につながるとかではないんですけど、そういったような情報とか、特に今、飛騨市の中で懸念されるような案件はないでしょうか。

□環境課長（柚原徹守）

今のところ、そういったテレビで見るような、いわゆるごみ屋敷的なものは承知をしておりますし、ご相談もございません。

ただ、やっぱり不法投棄の中には特定の箇所で特定の物が見つかる、具体の例を申しますと、水路に特定の飲料缶が一定時期に流れてくるというようなこともございまして、こういったことは、特にどういう状況でそういうことをされるのかわからないんですけど、恐らく特定の個人ではないかと思われまので、そういったわかりやすい事例は、別途チラシ等をつくりまして、市民の皆さんに周知をしたいと思っております。

## ○委員（井端浩二）

資料の02の164ページ、ごみの減量化リサイクルの推進についてということで、リユースのイベントの開催ということで、結構、反響があったと思うんですが、それについてどのような反響だったか、ちょっと教えていただけますか。

## □環境課長補佐（佐々木秀信）

リユースのイベントにつきましては、昨年の1月の31日に開催をさせていただきまして、非常に多くの方というか、意見としては非常にありがたい事業ですので、今後も続けていただけるとありがたいという声を聞かせていただいております。

## ○委員（井端浩二）

当然、反響がよかったということで、今後ですが、やっぱりいらなくなったスキーとかもかなりあるんじゃないかなと思いますし、あるいはチャイルドシートとかベビーベッド等がいろいろあるんじゃないかと思うんですが、今後の予定として各地区でやられる予定があるのか。そのへんについてどうでしょうか。

## □環境課長（柚原徹守）

コロナ禍でもありますので、ちょっと開催の可否ということもあるんですが、できましたら、昨年、好評だったということもありますので、同様のかたちでやりたいと思います。各地区でというご意見もいただきましたが、品物の管理とか、そういったことが、ただ、好きなように持ってきていただいて、勝手に持って行ってくださいというわけにも、やはりいかなくて、ある程度見やすい場所を確保したりとか、そういったことがございますので、可能でしたら、増やしたいと思いますが、現時点では、同一のやり方で継続をしたいというふうに思っております。

## ○委員（徳島純次）

附属資料02の令和2年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書の中の164ページ、ごみ収集事業なんですが、ここの対応策のところ超高齢化社会に向け、高齢独居世帯等で、ごみステーションまでごみを搬送することが困難なケースが懸念され、福祉分野と連携してニーズを把握や収集方法について検討していきますというふうになってはいますが、これは昨年度も同じように書いてあるんですが、検討された結果どうだったのかというのをお聞きしたいんですが。

## □環境課長（柚原徹守）

高齢者の支援といいますか、支援方法につきましては、地域包括ケア課のほうで高齢者の世帯を回る見守り支援員という相談員さんの設置をいただいておりますが、その方が一番細かにそういった高齢者の事情を把握しておるということですので、一応そちらと確認をとる中では、いわゆるごみの排出については、それほど高齢者の方で困っているという状況は伺っていないということでした。何らかのかたちで支援をいただいている方もいらっしゃると思いますが、直接ごみの排出ということに関してお困りの方というのはいないというふうに把握をしております。

## ●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

## ○委員（籠山恵美子）

今の同じ説明書の166ページの9番です。新型コロナウイルス感染に係る消毒作業のことについてですけれども、以前に小笠原議員でしたか、ごみ収集の職員の人たちの感染防止は大丈夫

かという質問を多分されたと思うんですけども、この令和2年度は大丈夫だったんですよね。そういう件数として上がってこないの何よりだったと思いますが、事業者などに消毒の支援をするということは、これ実績が1件と書いてありますけれども、これはどんなふうにされたんですか。ごみ収集の従業員の方が消毒作業にまわったんですか、具体的にどういうことをされたのか教えてください。

□環境課長（柚原徹守）

こちらの建物消毒作業委託補助金となっておりますが、これはいわゆるコロナに感染をして、事業者あるいは利用者の方に、そういった陽性者があった場合に建物を消毒していただくときにご利用をいただく支援補助金になります。

具体の1件は、皆様ご承知だと思いますので申し上げますが、古川町商工会に陽性者が出られたときに実際に活用をいただきました。これはごみ収集車の乗員が作業するわけではなくて、事前にペストコントロール協会という一般社団法人と協定をしております、そちらにそういった清掃事業者をあっせんいただきまして、ご利用をいただくというものです。ここに表示しておりますが、実際に使われた団体につきましては、個人の方は3分の2、事業者の方に2分の1の助成をするという支援制度で社会福祉法人あるいは医療機関等は10分の10を支援するということで、そういった補助制度並びにあっせんの制度でございます。

○委員（籠山恵美子）

この下のほうに実施ニーズが見込まれるため要綱の見直しを行うというふうに書いてありますけれども、どんなふうな見直しを考えておられるんですか。

□環境課長（柚原徹守）

こちらの見直しにつきましては、この制度をつくった当初は従業員に陽性者が出て、なおかつ保健所から、そういった施設の消毒を実施しなさいという指導があった場合に、この補助金を使っていただくというたてつけにしておりました。

ただ、その後、市内で感染者並びに濃厚接触者が結構出るような状況がございまして、いわゆる陽性者じゃないけれど、社員が濃厚感染者として検査を受けるというような状況があったという相談が事業者からございました。そういったものには使えないかということがあったものですから、見直しを行いまして、利用者並びに従業員に濃厚接触者があったという情報の段階でも、助成を使っただけだと、あっせんをさせていただくという制度に改めることとします。

○委員（籠山恵美子）

コントロール協会さんとの協定はどのぐらいの年数で、5年契約とか、何かそういうのも決められるんですか、コロナ感染が終息するまでは協定を結んでお願いするんですか。

□環境課長（柚原徹守）

特に年限は切っておりませんので、双方の申し出がないかぎり、その協定は生きておるというような状況です。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんね。

●委員長（高原邦子）

それでは質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

## ◆認定第5号 令和2年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

## ●委員長（高原邦子）

次に認定第5号、令和2年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

## □環境水道部長（横山裕和）

それでは、公共下水道事業特別会計の決算について説明をいたします。附属資料2の令和2年度、主要施策の成果に関する説明書のほうをお願いいたします。こちら173ページをお願いいたします。173ページの下段、2番でございます。下水道事業特別会計に関する消費税及び地方消費税の確定申告に係る一般会計繰入金、分担金及び負担金等の用途についてでございます。こちら令和2年度一般会計繰入金5億700万円の用途について説明を申し上げます。移転補償金に93万7,200円、市債、利子、償還金に4,961万2,976円。課税仕入れの財源として借入れた市債元金償還金に2億4,312万2,119円。課税仕入れの財源として借入れた市債元金償還金に885万4,961円。また、市債元金償還金に152万5,919円及び2億294万6,880円をそれぞれ充当いたしました。分担金及び負担金255万7,770円の用途につきましては施設整備に要する経費に112万円。課税仕入れの財源として借入れた市債元金償還金に76万5,772円、また、市債元金償還金に2万7,891円と市債元金償還金の7.8%適用分に4,806円をそれぞれ充当いたしました。次ページをお願いいたします。受益者協力金4万2,780円の用途につきましては、市債利子償還金に4万2,708円を充当いたしました。

続いて178ページをお願いいたします。178ページの2番、船津環境施設整備事業でございます。下水道整備未普及地域の解消を図るため、神岡町の梨ヶ根、寺林地区の環境工事を実施いたしました。梨ヶ根及び寺林地区の供用は国道の工事と併せて事業の実進を進めておりますが、早期供用開始に向けて引き続き高山国道事務所と緊密な調整を図り、令和4年度までに国道区間の完成を目標に事業を進めております。

3番、下水道総合地震対策事業でございます。飛騨市下水道総合地震対策計画に基づき、施設の一部が耐震基準を満たしていない古川浄化センターの耐震補強工事、こちら管理汚泥棟でございますが、こちらの工事を実施いたしました。また、重要な幹線等の耐震化とマンホールトイレシステムの整備について実施設計を行いました。内容といたしましては、古川浄化センター建設工事の委託、日本下水道事業団に委託いたしております。こちらが管理汚泥棟の耐震補強一式でございます。また、重要幹線と耐震化設計業務といたしまして、管口補強詳細設計といたしまして計4,986メートルの区間で詳細設計を行いました。マンホールトイレシステムの実実施設計につきましては計10箇所、古川5箇所、船津処理区で4箇所、袖川処理区で1箇所の設計を行いました。今後も古川浄化センターの耐震補強のほか、下水道重要幹線の耐震化や避難所のマンホールトイレの整備等、計画に基づき事業を着実に進め、地震に強い安心安全な下水道施設の早期構築を目指してまいります。

179ページ、次ページをお願いいたします。下水道ストックマネジメント事業でございます。飛騨市下水道ストックマネジメント計画に基づき、古川浄化センターで改築、更新が必要な設備



棟の実施設計を行いました。古川浄化センターの改築の実施設計業務を行っております。こちらにつきましては令和3年度より更新及び修繕を順次、実施していく予定でございます。

5番、古川浄化センター浄化力増強事業でございます。平成29年度に処理水質の向上を目的とした浄化力増強装置を導入しております。装置の稼働で浄化能力の向上による放流水質の安定や下水道施設から発生する汚泥量の軽減化を図りました。令和2年度の事業といたしましては、汚泥削減浄化力増強装置の保守点検を年間を通して行っております。浄化力増強措置の効果によりまして処理場内の臭気が抑制されたことで、脱臭剤等の臭気対策費用が不要になりました。また、通常より低い汚泥濃度での処理が可能となり、年間発生汚泥量が令和元年度比で61.48トン、10%でございますが減少しております。課題である処理施設の維持管理費の抑制に寄与したものと考えております。稼働から3年が経過しまして、保守点検業者及び維持管理者との調整により、装置が効果的に機能する運転方法がわかってまいりました。今後も装置の効果による汚泥発生の減少傾向が続くと考えておりまして、効果を維持するため、利用者が下水道処理に悪影響を及ぼす薬品や油等を流さないよう広報等で啓発を図ってまいりたいと思います。

次ページをお願いいたします。6番、公共下水道施設管理事業でございます。こちらは古川処理区の施設管理事業でございますが、古川浄化センター及び中継ポンプ、24箇所の管理を行いました。年間処理水量は104万3,881立米でございます。処理場中継ポンプの維持管理、水質検査を行っております。

また、電気計装設備や機械設備の保守点検、中継ポンプの保守点検なども行っております。発生いたしました汚泥の収集運搬といたしまして789.82トンを運搬いたしました。船津処理区施設管理事業でございます。こちらは神岡浄化センター及び中継ポンプ28箇所の管理運転を行いました。年間、処理水量41万5,454立米の処理を行いました。処理場、また中継ポンプの維持管理、水質検査を行うとともに電気計装設備、中継ポンプなどの保守点検を行っております。汚泥の運搬につきましては214.36トンを運搬いたしました。引き続き維持管理の節減を進めまして、今後も計画的な施設更新や、また、施設の統合についても検討してまいりたいと考えております。公共下水道事業特別会計の説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（谷口敬信）

同じ資料の180ページをお願いいたします。水洗化率を見ますと古川処理地区で88.86%。船津処理地区施設で76.97%、それと次ページのところの特定環境保全公共下水道とか農山村ですね。そういったところで、一応、水洗化の水洗化率が載っているわけですが、割合集落排水は97%弱と、100%というところもありますし、よいんですが、都市下水が、公共下水道、これがちょっと90%割るといような、特に船津は80%割っているという状態なんですけども、何か理由はございますでしょうか。ちなみに高山市では95%弱です。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

## □環境水道部長（横山裕和）

水洗化率につきましては、この計算の方法が水洗整備移行数

といいまして計画したときの戸数に対しまして、現在、何戸あるかというようなことございまして、計画時点から全体の戸数も減っておりますものですから、新規の接続があっても、数字としては余り上がってこないというところがございまして、89%、88%程度になっております。

ただ、神岡町につきましては、先ほど説明いたしましたとおり梨ヶ根、寺林地区がまだ、接続がされておられませんので、その部分が接続されると大きく数値が上がってくると思います。

ちなみに、この汚水処理施設の状況を説明する場合に、水洗化率とは別に汚水処理人口普及率というものがございます。どのエリアの施設が使える状態になっておるかというような普及率をあらわす数字がございます。全国的にはこの数値をもって、どの程度普及しているかというようなことをあらわすわけでございますが、古川町、河合町、宮川町につきましては、合併浄化槽のエリア以外は、全て施設は完成しております。先ほど言いました神岡町の梨ヶ根、寺林地区のみが残っておりましてこちらがつながりますと、全てのエリアで利用ができるということでございます。あと、先ほど言いました合併処理浄化槽につきましては、それぞれの個人の整備になりますので、引き続きPRに努めてまいりたいということで水洗化率の向上に努めてまいりたいと考えております。

## ●委員長（高原邦子）

ほかにございせんか。

## ○委員（澤史朗）

説明資料の177ページの全体的なところなんですけれども、一昨年でしたか、下水道に異物というか灯油類的な石油的なものが流れてきたということがあったんですけども、ここに書いてあるのに、水質事故もなくということで、令和2年度に関しては、そういったことはなかったということでよろしいでしょうか。

## □水道課長（谷口正樹）

これまでに油的なものが入ったことはたしかに、過去、何年も前からあるんです。ただ、やはり、この浄化力増強装置をつけたことによって、そこにおける特殊な微生物が拒否反応といいますか、そういったことで、なかなか処理がうまくいかなくなるということが、非常によく分かるようになったということがありまして、これを解消するためには、当然、広報等でお知らせするというので、昨年も数回はたしかあったかと思えます。

## ●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

## ●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

## ◆認定第6号 令和2年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に認定第6号、令和2年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算について説明をいたします。附属資料を02の主要施策の成果に関する説明書に基づき説明をさせていただきます。180ページの下段をお願いいたします。特定環境保全公共下水道施設管理事業といたしまして、まず、古川町の五ヶ村処理区の施設管理事業を行いました。五ヶ村浄化センター及び中継ポンプ14箇所の管理を行っております。年間処理水量は6万5,327立米。処理場中継ポンプの維持管理と水質検査を行いました。また、電気計装機械設備の保守点検、中継ポンプの保守点検につきましても行っております。発生しました汚泥の収集運搬といたしましては45.62トン運搬しております。

次ページをお願いいたします。こちら神岡町の袖川処理区の施設管理事業でございます。山田川浄化センター及び中継ポンプ10箇所の管理を行いました。年間処理水量は6万1,258立米でございます。処理場中継ポンプの維持管理と水質検査を行っております。電気計装機械設備の保守点検を行いました。年間の汚泥収集運搬といたしましては28.9トン処理いたしました。引き続き維持管理費の節減を進めまして、今後も計画的な施設更新を実施してまいりたいと考えております。特定環境保全公共下水道事業特別会計の説明は以上でございます

●委員長（高原邦子）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（谷口敬信）

古川地区施設管理事業の181ページなんですけども、ちょっと数量の比較で、この処理量とか、多分、合っているんですね。汚泥の収集運搬の重量ですか。何か少ないような気はするんですが、どうですか。年間処理水量65トン。6万5,327立米でいいですよ。

□環境水道部長（横山裕和）

五ヶ村処理区が、後ほど説明します農村下水道の古川地区の処理量に対して少ないんじゃないかというお話かと思えますけども、規模がそもそも、五ヶ村地区は小そうございまして、このような数量でございますので間違いございません。古川地区はちなみに農村下水道は三ヶ区と袈裟丸と2地区でございますのでお願いいたします。

□水道課長（谷口正樹）

補足いたします。また五ヶ村の特定環境保全公共下水道でございますが、計画時には870人程度の処理区でございました。ちなみに三ヶ区農業集落排水でございますが、当時1,820円（人）ということで、こちらのほうが大きい処理区ということで当然、水量も多いということでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆認定第7号 令和2年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に認定第7号、令和2年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

農村下水道事業特別会計の決算について説明申し上げます。附属資料02の主要施策の成果に関する説明書で説明させていただきます。174ページのほうをお願いいたします。174ページ上段の（2）番、飛騨市農村下水道事業特別会計のところでございます。一般会計繰入金の用途について説明申し上げます。一般会計繰入金2億4,130万円の用途につきましては、人件費及び公課費等に1,110万4,546円、施設維持管理に要する経費に8,282万1,301円。法定検査手数料及び建物共済保険料に40万1,131円。市債利子償還金に2,451万6,260円、課税仕入れの財源として借入れた市債元金償還金4,535万3,788円。また、同じく市債元利償還金、税率6.3%分に18万586円及び7,692万2,388円をそれぞれ充当いたしました。負担金66万2,000円の用途につきましては、課税仕入れの財源として借入れた市債元金償還金に税率4%適用分に24万5,182円、同じく6.3%適用分に、976円及び41万5,842円をそれぞれ充当いたしました。建物災害共済金19万8,000円の用途につきましては、施設維持管理に要する経費に19万8,000円を充当しております。続いて、181ページのほうをお願いいたします。181ページ下段でございます。農村下水道施設管理事業でございます。農業集落排水事業で整備いたしました14施設を適正に運転管理するため、附帯設備も含めた施設管理を行っております。まず、古川地区の施設管理事業でございます。こちら三ヶ区で三ヶ区浄化センター及び中継ポンプ6箇所の管理運転を行っております。年間処理水量が11万3,447立米、袈裟丸地区で袈裟丸浄化センター及び中継ポンプ3箇所の管理運転を行っております。こちらは、年間処理水量が5万2,220立米でございます。それぞれ処理場の中継ポンプの維持管理を行い、水質検査も実施しております。電気計装設備の保守点検を、詰めを行っております。こちらの汚泥の処理につきましては合計で98.48トン进行处理いたしました。次ページをお願いいたします。河合地区の施設管理事業でございます。こちら、まず、角川地区が角川農業集落排水処理施設及び中継ポンプ8箇所の運転管理を行いまして、年間処理水量が3万9,235立米でございます。稲越地区につきましては、稲越農業集落排水処理施設及び中継ポンプ9箇所の管理運転を行っております。年間処理水量は2万3,537立米でございます。小無雁地区、小無雁農業集落排水処理施設及び中継ポンプ1箇所の管理運転を行っております。年間処理水量が6,665立米でございます。有家簡易排水処理施設でございます。こちらは年間処理水量が3,700立米でございます。続いて羽根簡易排水処理施設では、処理施設と中継ポンプ1箇所の施設管理を行っております。年間処理水量が2,807立米でございます。天生地区は天生簡易排水処理施設及び中継ポンプ1箇所の管理を行っております。年間処理水量は1,506立米でございます。新名の新名地区でございますが、新名小規模排水処理施設及び中継ポンプ1箇所の管理運転を行っております。年間処理水量は、2,225立米でございます。それぞれ処理場と中継ポンプの維持管理を行うとともに水質検

査を行っております。電気計装機械設備の保守点検とあわせて中継ポンプの保守点検を行っております。全体で汚泥収集運搬といたしましては17.02トン、169.56立米の汚泥を処理をいたしました。続いて宮川地区でございます。宮川地区の施設管理事業といたしましては、最初に種蔵農業集落排水施設及び中継ポンプ6箇所の管理を行っております。年間処理水量は8,863立米でございます。西忍地区は処理施設及び中継ポンプ1箇所で年間処理水量1万1,796立米でございます。高牧地区につきましては、処理施設の管理運転を行っております。年間処理水量は905立米でございます。林地区につきましては、処理施設及び中継ポンプ4箇所の管理、運転を行っております。年間処理水量は、1万7,877立米でございます。処理場を中継ポンプ維持管理、水質検査を行っております。また、電気計装機械、また、中継ポンプの保守点検を、年間を通して行いました。ここで収集運搬といたしましては、全体で11.92トンの処理を行いました。

次ページをお願いいたします。神岡地区でございます。こちら高原川上流浄化センター及び中継ポンプ8箇所の管理運転を行いました。年間処理水量は、4万2,573立米でございます。また、吉田川浄化センター及び中継ポンプ10箇所の管理運転を行って、年間処理量は、4万4,756立米でございます。それぞれ処理場中継ポンプの管理運転を行い、水質検査もあわせて行っております。機械設備の保守点検、電気計装設備の保守点検、中継ポンプの保守点検も行っております。汚泥収集運搬につきましては、合計で26.36トンの運搬を行っております。引き続き維持管理費の節減を進めまして、今後も計画的な施設の更新や他の処理区との施設統合についても検討をしていきたいと考えております。農村下水道事業特別会計につきましては以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

説明書の174ページですね。先ほどの公共下水道のほうの市債元利償還金が税率7.8%か。農村下水道の事業の会計の償還金の税率4%という税率が違うのは、何でなんですか。借りたところが違うんですか。借りた時期が違うんですか。

□水道課長補佐（檜木正憲）

おっしゃられるとおり4%というのは、消費税5%でございます。それを当時、借りたものが4%という記載ですし、それから8%の時代に借りたもの、それから今、新たに10%を借入れますので、それぞれの消費税の、その国税分ですので、例えば4%なら国税が4%で1%は地方税ですので、その国税の分をここに記載させていただいておるということでございます。

○委員（籠山恵美子）

そうですか。専門的なことがよくわからないので、何か聞いちゃうんですけど。こういう税率は、借り換えて、もっと安い税率にするみたいなことはできないんですか。

□水道課長補佐（檜木正憲）

ここに記載してあることは消費税の納税に関することですので、借り換えても、微々たる部分はもちろん違ってくると思いますけど、消費税の計算上の納税額というものは、基本的に借り換えると安くなるというわけではないです。

●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

◆認定第8号 令和2年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に認定第8号、令和2年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは個別排水処理施設事業特別会計の決算について説明申し上げます。附属資料02の主要施策の成果に関する説明書に基づき説明させていただきます。183ページの下段をお願いいたします。こちらの6の4のところでございます。個別排水処理施設管理事業でございます。個別排水処理施設整備事業で整備した合併処理浄化槽144基を適正に管理するため、施設管理を行ったものでございます。神岡地区の管理事業といたしまして、浄化槽の保守点検、清掃を99基、また、河合地区の管理事業といたしまして、河合地区にございます45基の保守点検と清掃を行いました。引き続き維持管理費の節減を進め、効率的な施設運営を心がけてまいりたいと考えております。個別排水処理施設事業特別会計の説明は以上です。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆認定第9号 令和2年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に認定第9号、令和2年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは下水道汚泥処理事業特別会計の決算について説明申し上げます。附属資料02の主要施策の成果に関する説明書の171ページをごらんください。171ページの一番下でございます。9番のみずほクリーンセンター下水道汚泥焼却施設管理事業ということでございます。

次ページをお願いいたします。処理実績といたしまして年間1,760トンの処理を行いました。焼却灰の処分実績といたしましては、三重中央開発株式会社のほうへ82トンの処分を行っております。ダイオキシン類の測定を実施しておりまして、排ガス、焼却灰、飛灰等、全て基準値以内であることを確認しております。施設の点検、修正につきましては、焼却炉設備、電気計

装設備、焼却炉ガスバーナー、砂、砂中ガン、ケーキ供給ポンプの修繕を行いました。定期点検機器及び老朽化により異常がある機器につきましては、計画的に点検整備を行い、施設の適正な運転に努めてまいりました。説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後3時49分 再開 午後3時50分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開します。

◆認定第13号 令和2年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に認定第13号、令和2年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは飛騨市水道事業会計の決算について説明申し上げます。令和2年度の決算書の中の企業会計の中をごらんください。水道事業につきましては、企業会計でございますので、最初に企業会計報告書のほうで説明をさせていただきます。令和2年度企業会計事業報告書、飛騨市水道事業会計のファイルをお願いいたします。こちらの3ページから説明をさせていただきます。

それでは説明をさせていただきます。それを総括事項でございますが、まず、収益的収入及び支出についてでございます。今年度の水道事業収益は5億1,890万189円でございます。前年度に比べ1.6%の増加となりました。また、費用では4億6,168万6,013円となりまして、前年度に比べ2.9%の増加でございます。この結果、給水原価は124.49円、供給単価は140.21円となりまして、当期純利益は前年度を8.2%下回り、5,721万4,176円となりました。

続いて資本的収入及び支出についてでございます。古川町では、袈裟丸地域の水道水を安定的に供給するため、整備を行ってまいりました。配水区の連絡管工事が改良し供用開始となりました。また、平岩地区における施設の老朽化に対し、効率的な更新を行うため、導配水管布設替えの基

本設計を行いました。神岡町では老朽管の更新のため、東雲地内の導水管や朝浦地内の配水管について布設替えを行いました。また、その他、市内各町におきまして、流量計や濁度計、滅菌装置などの老朽化が進む機械類の更新工事を行いました。

なお、事業費2億5,416万9,851円は、負担金1,032万4,600円、固定資産売却代金5,500円、補助金3,502万8,912円で対応いたしまして、不足分2億881万839円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,219万8,671円、過年度分損益勘定留保資金5,550万2,507円、当年度分損益勘定留保資金8,398万6,661円、減債積立金5,712万3,000円で補填いたしました。

続いて議会、議決事項でございます。予算、決算等でございますが、認定第13号及び議案第65号といたしまして、それぞれ提案いたしまして、議決いただいております。次ページをお願いいたします。条例、その他につきましては該当ございません。報告する事項はございません。また、3番の行政官庁認可事項につきましても該当事項はございません。4番、職員に関する事項でございますが、前年度からの増減はございません。5番、料金、その他供給条件の設定変更に関する事項につきましても該当事項はございません。

次ページをお願いいたします。2番の工事でございますが、主立った工事は先ほどの総括事項で説明したとおりでございますが、その他の工事につきましては、日頃の点検等をとおして必要な更新や修繕を行っております、以下の表に記載したとおりでございます。次ページをお願いいたします。この中で主立ったものとして、3番、修繕工事の概況の2行目でございますが、量水器の検定取り替え工事でございます。量水器の検定取り替えを令和2年度は、1,694箇所行いました。量水器は計量法で有効期限が定められており、定期的に取り替えを行う必要があるため実施したものでございます。

次ページをお願いいたします。3番の業務でございます。業務量について説明申し上げます。年度末、給水人口は2万2,830人でございます。前年度に比べまして532人の減でございます。年度末給水戸数は9,584戸、同じく26戸の減でございます。年間配水量は311万9,247立米、1万139立米の増でございます。年間有収水量率でございますが、こちらは80.2%、前年度に比べまして0.6%向上いたしました。

2番の事業収益に関する事項でございます。営業収益につきましては3億6,299万2,014円。539万5,868円の増でございます。営業外収益1億5,589万8,371円、267万6,518円の増でございます。一番下の供給単価でございますが、供給単価は給水収益を年間有収水量で割りまして140.21円となります。

次ページをお願いいたします。3番の事業、費用に関する事項でございます。営業費用でございますが、こちら4億4,651万4,237円でございます。前年度より1,492万3,827円の増でございます。営業外費用でございます。こちらが1,502万7,435円。前年度に比べまして186万4,096円の減でございます。予備費はございません。したがって給水原価は計算式のとおりでございますが、ここに当てはめまして、給水原価は、124.49円でございます。

続きまして、ページ飛びまして11ページをお願いいたします。こちらのその他、会計経理に関する重要事項でございます。他会計負担金の使途でございます。(イ)の収益的収入でございま



す。1番の営業収益でございまして、他会計負担金475万2,000円につきましては、職員給与費に全額充当いたしました雑収益のうち、漏水調査、仮復旧工事負担金、308万6,600円につきましては、修繕料に290万8,400円、委託料に17万8,200円を充当いたしました。使用料徴収事務負担金、411万1,597円につきましては、検針委託料に充当をいたしております。

2番の営業外収益でございます。他会計補助金490万5,561円につきましては、企業債利息に全額充当いたしました。その他、雑収益のうち還付加算金1万7,200円につきましては、企業債利息に全額充当しております。（ロ）の資本的収入でございます。補償工事負担金477万5,100円につきましては、工事請負費に全額充当いたしました。他会計負担金240万9,000円につきましては、消火栓新設工事に123万2,000円、消火栓改良工事に117万7,000円をそれぞれ充当いたしました。県補助金3,334万6,000円につきましては工事請負費に全額充当いたしました。また、他会計補助金3,168万2,912円につきましては、課税仕入れの財源として発行した企業債の償還元金にそれぞれ充当いたしました。

続きまして、飛びまして14ページをお願いいたします。こちらは損益計算書でございます。まず、営業収益でございますが3億6,299万2,014円でございます。営業費用につきましては4億4,651万4,237円となっております。営業利益はマイナスの8,352万2,223円となっております。

3番の営業外収益でございますが、1億5,589万8,371円でございます。営業外費用のほうは1,502万7,435円でございます。営業利益は5,734万8,713円でございます。特別利益9,804円、特別損失14万4,341円と合わせまして、当年度の未処分利益剰余金は、一番下でございますが、6億3,286万570円となりました。

次に1ページ飛びまして16ページをお願いいたします。令和2年度飛騨市水道事業剰余金処分計算書の案でございます。この表は剰余金の処分計算書の案でございます。剰余金の処分には、議会の議決が必要となっております。この表のとおり処分をさせていただきたいというものでございます。

まず、表の一番上でございますが、年度末の未処分利益剰余金が6億3,286万570円でございます。その処分といたしまして、この中から5,700万円を減債積立金に積立てさせていただきたいと思っております。処分後の利益剰余金の残高は5億7,586万570円となります。どうかこのようにさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次ページをお願いいたします。17ページでございます。こちらは貸借対照表でございます。まず、資産の部から説明申し上げます。固定資産、1番の有形固定資産でございます。（イ）の土地からずっと下の建設仮勘定まででございます。50億4,579万8,836円となっております。有形固定資産の合計は同額でございます。固定資産の合計は同じく同額でございます。

2番の流動資産でございます。1番の現金預金～4番の有価証券まででございます。合計で14億5,350万5,259円でございます。資産の合計といたしましては有形固定資産と流動資産を合わせまして64億9,930万4,095円でございます。次ページをお願いいたします。負債の部でございます。

3番の固定負債でございます。1番の建設改良企業債、その他引当金を合計しまして、固定負債の合計は5億9,976万3,429円でございます。

4番の流動負債でございますが、(1)の建設改良等企業債～(6)のその他流動負債までを合計いたしまして2億84万1,274円でございます。

5番の繰延べ収益でございます。1番の長期前受金、2番の長期前受金収益化累計額を合わせまして合計で29億1,098万7,517円でございます。よって、負債の合計は37億1,159万2,220円となっております。次ページをお願いいたします。こちら資本の分でございます。

6番の資本金でございます。11億1,393万7,596円でございます。

7番、剰余金でございますが、(1)の資本剰余金、(イ)工事負担金～(ホ)の他会計経営補助金までを合わせまして、6,162万8,259円でございます。(2)の利益剰余金でございますが、(1)の減債積立金～(2)の当年度未処分利益剰余金までを合計いたしまして16億1,214万6,020円でございます。剰余金の合計といたしましては16億7,377万4,279円となっております、資本の合計27億8,771万1,875円足しまして、合計で負債資本合計は64億9,930万4,095円となりまして、17ページの資産合計とバランスしております。

次に22ページをお願いいたします。こちら22ページがキャッシュフローの計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローでございますが、一番上の当年度純利益からずっと下に行きまして、その他、流動負債の増減額までの小計といたしまして1億6,472万9,434円でございます。そのほかに受取利息及び配当金と支払い利息及び企業債取扱い諸費がありまして、それらを合計いたしました業務活動によるキャッシュフローの合計は1億5,105万8,822円となっております。

次ページをお願いいたします。2番の投資活動によるキャッシュフローでございます。有形固定資産の取得による支出はマイナス1億6,629万2,591円。あと、有形固定資産の売却による収入、2段開きまして国庫県補助金による収入、一般会計または他の特別会計の繰入収入、工事負担金収入までがございまして、登記活動によるキャッシュフローの合計はマイナスの1億2,274万708円となっております。3番の財務活動によるキャッシュフローでございます。一段、一行をあけまして、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出でありまして、財務活動によるキャッシュフローの合計はマイナスの8,880万6,360円となっております。資金の増加または減少でございますが、6,048万8,246円の減となっております。

したがって、資金の期末残高は14億1,049万6,335円となっております。こちらの資料はここまでございまして、続いて事業活動につきましては、主要施策の成果に関する説明書のほうで説明をさせていただきますので、ファイルを変えていただきまして、説明書のほうをお願いいたします。

一般会計特別会計のフォルダーの中の附属資料02、令和2年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書のほうで説明をさせていただきます。こちらの174ページをお願いいたします。中段の02上水道系のところでございます。総括事項といたしまして、飛騨市水道事業ビジョン

に定めて定めた、飛騨市水道事業の基本理念、安全な水を安定して供給する持続可能な水道の実現に向けて、取水量の不安定な施設への連絡管整備や経年により機能低下してきた機器の更新に取り組みました。また、水質の安全性を監視する高感度濁度計の設置や浄水場遠隔監視の整備を行いました。

1番の上水道施設整備(更新改良)の事業でございます。次ページをお願いいたします。右側の欄内でございますが主なものといたしましては、2番目の古川数河浄水場、高感度濁度計設置工事が1箇所、また、上村第一寺林水道施設では、高感度濁度計を2箇所設置いたしました。また、杉崎から諏訪地区の低区連絡管布設工事でございます、こちらの連絡管の施設を397メートル、管の布設を行いました。また、あわせて杉崎、諏訪低区連絡管の機械、電気設備工事といたしまして加圧ポンプ場を1箇所新設しております。3つ下に行きまして、古川の、先ほど言いました数河、浄水場の遠隔監視装置の設置を行っております。また、3つ下行きまして、朝浦地内の配水管布設工事といたしまして150.6メートルの配水管の布設を行っております。

課題でございます。耐用年数を経過し、老朽化が進行している水道施設が増加するため、重要度や優先度を考慮してコスト縮減を図りながら、合理的かつ効果的、効率的に施設更新を実施していく計画でございます。併せて条件に合う補助事業を活用し、財源の確保にも努めてまいりたいと考えております。

2番、上水道石綿管対策事業でございます。昭和40年度代に水道管の主流でありました石綿管は耐震性が低く、経年劣化により急速に耐圧性や強度が低下する性質があるため、市民の生活に与える影響が大きい幹線導水管の布設替を行うことで安定した給水の確保を図ってまいります。176ページをお願いします。令和2年度は東雲地区で導水管布設工事403メートルの管工事を行いました。市民の生活に与える影響が大きい幹線導水管や重要給水施設の布設替を進めてまいります。令和3年度までで神岡町の東雲地内に存在する石綿管600メートルの布設替えを完了する予定でございます。

3番、下水道事業等の関連布設替事業でございます。下水道や道路改良の他事業に合わせて既設管を耐久性耐震性にすぐれた管材で布設替工事を実施し、水道水の安定供給と漏水等の予防による有収率の向上を図る目的で行っております。令和2年度は寺林地内の下水道事業に関連する配水管布設工事294.8メートル、また、平岩地内で県道の改良事業に関連いたします配水管布設替の設計業務委託を800メートルの区間で行いました。今後も関連事業者と情報共有を図り、計画の見直しを行い、効率的な事業実施を行っていきたくと考えております。水道事業会計の説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（水上雅廣）

企業会計の事業報告書、22ページのキャッシュフローを見させてもらっていますが、幾つか教えてください。

まず、未収金ですけど。未収金は増えていますかというか、料金の徴収ですけど、その状況をちょっとお聞かせいただきたいと思います。未収が増えたのか、きちんと収まっているのか、企業会計なので、何%とはちょっと言いにくいかもしれませんが。

□水道課長補佐（檜木正憲）

未収金の増加ですけれども、今、おっしゃられるとおりに水道料の収益でございますが、実際に令和元年度より、2年度が、全体的に料金収入が上がったものですから、基本的に未収金の発生するものは、結局、企業会計ですので、出納整理期間ございませんので、3月分の給水料金は全て未収金になるものですから、結局、前の年の3月分と今の令和2年度の分の3月分ですと、2年度分の料金的人数が多いものですから、その分が34万8,000円。多少その滞納の分も前後すると思いますが、基本的にはそういうことでございます。

○委員（水上雅廣）

滞納者の状況というのは増えてきているのか、減ってきているのか。どんなものなんでしょう。

□水道課長補佐（檜木正憲）

滞納者自体は減ってきております。これはちょっと会計違いますけど、下水道の4会計も含めて滞納率というのは上がっておりますし。（不規則発言あり）滞納額は減っております。滞納者も減っています。

○委員（水上雅廣）

料金の値上げという言葉が悪いですけど、いろいろなところに配慮されてあるんですけども、やっぱり、こういう経済の状況であったりすると、どうしても厳しいところも出てきたりするのかもしれないので、その辺りの猶予の在り方とか、いろいろなことをしっかりと考えていただきたいなと思うのが、1つお願いです。

それともう1つ、固定資産の除却があるんですけど、これは一体何なのか教えていただいていますか。

□水道課長補佐（檜木正憲）

固定資産の除却は減価償却と違って、まだ償却途中で除却しちゃうんですけども、主なものは宮川町の菅沼、こちらのほうで水力発電があると思うんですけど、その関係で水力発電の工事をされたんですけど、そのときに水道がひっかかったものですから、水道は受贈財産として、実際は無償でもらったんですけど、その分を更新、除却したものですから、その分、費用が上がっています。

●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆閉会

●委員長（高原邦子）

以上をもちまして、本日の飛騨市議会決算特別委員会を終了いたします。明日、2日目は午前10時から再開いたします。長時間のご審議お疲れさまでした。

（閉会 午後4時20分）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

決算特別委員会委員長 高原邦子